

くまもと新時代共創 総合戦略(素案)

令和6年(2024年) 月

熊 本 県

くまもと新時代共創総合戦略

目次

はじめに.....	2
1 「くまもと新時代共創総合戦略」の位置付け	2
2 期間	2
第1章 施策の推進.....	5
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本	5
(施策1) こども・若者がキラキラ輝く社会づくり	5
(施策2) 家庭や子育てに夢を持てる社会づくり	7
(施策3) 質の高い教育・未来を担う人材の育成	8
2 世界に開かれた活力あふれる熊本.....	12
(施策1) 「くまもとで働く」人材の確保・育成	12
(施策2) 世界に伍する産業拠点熊本の創出.....	13
(施策3) 「食のみやこ熊本県」の創造	17
(施策4) スポーツ、観光、文化芸術の振興.....	20
(施策5) 交通の利便性向上	24
3 いつまでも続く豊かな熊本.....	27
(施策1) 豊かな自然の保全	27
(施策2) 移住定住、関係人口創出	28
(施策3) 魅力ある地域づくり.....	29
(施策4) 社会の多様性.....	30
4 県民の命、健康、安全・安心を守る	32
(施策1) 「緑の流域治水」を核とした創造的復興.....	32
(施策2) 災害に強い県土づくり	35
(施策3) 健康で長寿な社会の実現	38
(施策4) 安全・安心の地域づくり	40
(施策5) 水俣病問題への対応.....	41
第2章 推進体制	43
第3章 重要事業評価指標(KPI) 一覧	45
(参考)用語解説	49

はじめに

1 「くまもと新時代共創総合戦略」の位置付け

熊本県では、令和2年7月豪雨からの復旧・復興と「緑の流域治水」を最優先で取り組むとともに、国の経済安全保障政策に基づく世界的な半導体関連企業の県内進出を契機とした「よき流れ」をしっかりと捉え、その効果を全县に波及させ最大化を図る取組みを推進します。

また、今後も活力ある熊本県、住みよい熊本県であり続けられるよう、こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる社会を目指すとともに、困難な環境におられる県民の皆さんに寄り添った県政を推進することとしています。

こうした考え方を踏まえた県政運営を進めるため、「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来をともに創る」を理念に、「くまもと新時代共創基本方針」を策定しました。

一方、国においては、令和4年12月に、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、人口減少下においても、デジタルの力を活用しながら、地方の社会課題の解決と個性・魅力を生かし、誰一人取り残されないための取組みを推進しています。

熊本県においては、「くまもと新時代共創基本方針」の実現を図るため、今後の目標と具体的施策を取りまとめた「くまもと新時代共創総合戦略」を策定しました。この戦略では、「1 こどもたちが笑顔で育つ熊本」「2 世界に開かれた活力あふれる熊本」「3 いつまでも続く豊かな熊本」「4 県民の命、健康、安全・安心を守る」の柱により具体的な施策を示しています。

デジタル技術も活用しながら地域の課題解決と活力創造を図り、熊本の「よき流れ」を更に大きくし、県全体の発展に向けて取り組んでいきます。

2 期間

くまもと新時代共創総合戦略の期間は、令和9年度(2027年度)までとします。

なお、期間中にあった県政の状況や外部環境の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。

| 基本理念 |

県民みんなが
安心して笑顔になり、
持続的で活力あふれる
熊本の未来を
ともに創る

| 基本方針 |

1

こどもたちが
笑顔で
育つ熊本

2

世界に
開かれた活力
あふれる熊本

3

いつまでも
続く
豊かな熊本

4

県民の命、健康、安全・安心を守る

緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興
水俣病問題への対応

総合戦略

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

- 施策1 こども・若者がキラキラ輝く社会づくり
- 施策2 家庭や子育てに夢を持てる社会づくり
- 施策3 質の高い教育・未来を担う人材の育成



2 世界に開かれた活力あふれる熊本

- 施策1 「くまもとで働く」人材の確保・育成
- 施策2 世界に伍する産業拠点熊本の創出
- 施策3 「食のみやこ熊本県」の創造
- 施策4 スポーツ、観光、文化芸術の振興
- 施策5 交通の利便性向上



3 いつまでも続く豊かな熊本

- 施策1 豊かな自然の保全
- 施策2 移住定住、関係人口創出
- 施策3 魅力ある地域づくり
- 施策4 社会の多様性



4 県民の命、健康、安全・安心を守る

- 施策1 「緑の流域治水」を核とした創造的復興
- 施策2 災害に強い県土づくり
- 施策3 健康で長寿な社会の実現
- 施策4 安全・安心の地域づくり
- 施策5 水俣病問題への対応



地域活力創生・課題解決へのデジタルの活用

SDGsの理念に沿った取組みの推進

第1章 施策の推進

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

【取組みの方向性】

- 「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、こども・若者、子育て世代など当事者・関係者の意見を聞きながら、市町村や企業等とも連携して、全庁一丸となって取り組みます。
- こども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにするため、幼児教育・保育の質の向上など、ライフステージに応じた支援を行います。
- 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるよう、子育て世代の負担軽減や仕事との両立など、それぞれの希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる環境を整備していきます。
- 地域社会に貢献し、世界に羽ばたく人材を育てるため、生徒の希望に応じた個性を伸ばす教育や、グローバル人材の育成を推進します。
- 社会環境の変化に対応した質の高い教育を推進します。
- 障がいの有無はもちろん、年齢、国籍、民族、文化等の違いに関わらず、全ての人が地域社会の構成員として共に生きるインクルーシブな多文化共生社会の実現を目指します。
- 地域社会に貢献し、世界に羽ばたく「熊本の人づくり」を推進します。

(施策1) こども・若者がキラキラ輝く社会づくり

①「こどもまんなか熊本」の実現とこども・若者のライフステージに応じた支援

- ・こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」を実現するために、「こども未来創造会議」を設置し、こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者から意見を聴取しながら、「こどもまんなか熊本・実現計画」（熊本県こども計画）を策定し、こども政策を推進します。計画の具体施策編については、取組みの進捗を踏まえ毎年度必要な見直しを行い、改訂版を公表します。
- ・「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
- ・全てのこども・若者が幸せに暮らし、成長できるよう、こども・若者のライフステージを通して、こども・若者の権利を擁護するとともに、熊本の地域資源を生かした遊びや体験の機会の創出などの支援を実施します。
- ・希望する誰もが利用しやすい保育園・幼稚園・認定こども園の実現に向けて、待機児童対策等の制度設計や環境改善を進めるとともに、幼児教育・保育の質の向上を図ります。
- ・熊本市と連携して、3歳未満のこどもを対象とする「こども誰でも通園制度」の試行実施で

得た知見等を他の市町村に共有する等して、県内全域における同制度の試行及び本格実施への対応を万全にします。

- ・全てのこどもが格差なく質の高い学びへ接続できるよう、幼保等・小中の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通した質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育、中学校教育の円滑な接続の改善を図ります。
- ・全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保します。
- ・こどもの育ちを支える人材の確保や職場環境改善に向け、福祉・教育等の職員の処遇改善や制度改正を国に求めるとともに、県としても幼児教育・保育を担う人材の育成や、幼児教育・保育の仕事の素晴らしさを積極的に情報発信して人材確保に努めます。

※法令等で「子供」又は「子ども」と表記されている場合を除き、本総合戦略では、「こども」と表記しています。

②特に支援が必要なこどもへの支援

- ・こどもの貧困の背景には様々な社会的な要因があることを県民全体で広く共有し、こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の解消に全力をあげて取り組みます。
- ・障がいの有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域における障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターに療育相談員を配置し、地域の障害児福祉サービス事業所等への支援機能の強化や保育所等への巡回支援の充実を図るなど、地域における障がい児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンを推進します。
- ・医療的ケア児や重症心身障がい児に対しては、熊本県医療的ケア児支援センターにおいて、相談支援や情報提供、支援者養成等を行います。また、聴覚障がい児に対しては、熊本県ひばり園等において、専門的支援が必要なこどもや若者とその家族が適切な支援を円滑に受けられるよう、関係機関や地域における連携体制を強化します。
- ・児童虐待の未然防止・早期対応のため、市町村、児童家庭支援センター及び児童相談所の三層構造体制による児童相談体制を充実・強化します。
- ・奨学金、就学支援金及び奨学のための給付金の活用などにより、厳しい環境に置かれている児童生徒に対する支援を強化し、意欲に応じて誰もが教育を受けられる環境を構築します。
- ・子ども・若者総合相談センターなど、ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図ります。
- ・児童を家庭で養育することができない場合でも、家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育できるよう、里親制度の周知・啓発、里親のリクルート・研修・マッチング・委託後の支援までを一貫して担う里親支援センターと連携し、里親委託を推進しま

す。併せて、家庭的養育の推進を図るため、児童養護施設等の小規模化の推進や、ケアニーズの高いこどもへの対応力向上のため、職員の資質向上を図り、高機能・多機能化を推進します。

- ・清水が丘学園の再整備、児童養護施設等の退所者の自立支援など、こどもを社会で守り育てる仕組みを整備します。
- ・「こども食堂」、「地域の学習教室」などの、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりの支援等を行い、支援が必要なこども・家庭の早期発見や早期の包括的支援につなげます。
- ・こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置や、防犯ボランティア団体、地域のスクールガード^{※1}による登下校時の見守り活動の支援を検討します。
- ・こどもに手を差し伸べる立ち直り支援活動等の少年の非行防止活動に取り組むとともに、薬物乱用防止、SNSに起因する性被害等防止のための広報啓発や児童ポルノ事犯等の悪質な福祉犯罪の取締りを強化します。
- ・ひとり親、ヤングケアラー^{※2}や、貧困、ストーカー、DV、児童虐待、障がい、ひきこもり、薬物依存など、様々な生きづらさを抱えるこども・若者への相談体制・支援を強化します。

（施策2）家庭や子育てに夢を持てる社会づくり

①希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援

- ・婚活イベントの開催や、結婚の決断を後押しする結婚相談窓口・結婚情報発信の充実、結婚に伴う新生活のスタートへの支援等により、婚活・結婚を重点的に支援します。
- ・不妊治療に対する費用助成など不妊症や不育症の治療に係る支援を充実させるとともに、仕事との両立の悩みなど妊娠や出産に伴う悩みに対応する相談体制を強化します。
- ・県内どこでも安心して出産できる環境づくりを推進するため、総合的な周産期医療体制を充実させます。
- ・産後ケアについては、市町村域を超えた広域的体制の整備等、事業の充実を図るとともに、利用者の負担軽減等利用しやすい方法の検討を行います。市町村と連携して、産後ケア等で流産・死産の際のグリーフケア^{※3}について支援体制を確保し、養育者のメンタルヘルスに係る取組みを進めるなど、安心して出産ができる環境を整えます。
- ・産前産後から子育て期を通じた切れ目ない継続的な支援を提供するため、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行うこども家庭センターの体制整備などを支援します。

※1 学校でこどもたちの見守り活動を行う学校安全ボランティア。

※2 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者。

※3 悲しみを抱える遺族に寄り添いサポートすること。

- ・妊婦等包括相談支援と経済的支援を一体として実施する「妊婦のための支援給付」を充実させるとともに、市町村が給付金を現金以外で給付する場合に使用可能なシステムの活用について推進します。

②家庭のニーズに応じた子育て支援

- ・子ども医療費助成制度や幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援を行います。
- ・地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全ての子どもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
- ・各種休暇制度の充実、男性育休取得の推進、女性のキャリア支援、働き方改革などを通じて、結婚後・出産後・子育て中も安心して働きたいと思える職場環境づくりを県民運動として推進します。特に、出産や子育てに関する支援制度の充実など、女性が働きやすい労働環境の整備を支援します。
- ・結婚・子育て・介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する「よかボス企業」や、働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる「ブライツ企業」を優遇する施策を全庁挙げて充実させ、登録企業の更なる増加を図るとともに、登録企業における取組みを促進し、従業員の労働環境や処遇の向上を進めます。
- ・多様で柔軟な働き方の推進やワーク・ライフ・バランスの確保等を加速させ、性別、年齢、障がいの有無を問わず、誰もが安心して働き続けられる雇用環境の整備を支援するとともに、子育て中の女性等の雇用を促進します。
- ・ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、資格取得支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組みます。
- ・熊本市で実証中のこどもの習い事への送り迎えをする乗り合わせのA I デマンドタクシー※4の動向を注視しつつ、放課後のこどもの交通手段の確保を図るなど、子育て世代における育児と仕事の両立を支援します。

(施策3) 質の高い教育・未来を担う人材の育成

①変化の激しい時代に対応した教育の推進

(質の高い教育)

- ・「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、「親の学び」講座をはじめ、県民みんなでこどもた

※4 A I を活用した予約型運行形態によるタクシーサービス。

ちが心豊かに育つ環境づくりを推進します。

- ・地域とともにある学校づくりのため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による「社会に開かれた教育課程」の実現や、高校における地元自治体や地域企業等との協働による教育活動の充実を図ります。
- ・ i)「熊本の学び^{※5}」の推進、 ii)県学力・学習状況調査やオンラインを活用した研修の充実及びスーパーティーチャー^{※6}の活用等による教員の授業力の向上、 iii)1人1台端末及びハイスペックPCや3Dプリンタ等のICT^{※7}機器の活用により、授業の質を高め、こどもたちの学力を向上させます。
- ・地域や家庭環境に左右されず、1人1台端末の日常的・効果的な活用による個別最適・協働的な学びの実現に向けて、県立及び私立高校における遠隔授業の取組みを推進するほか、学校におけるICT環境の充実を図る取組みを推進します。
- ・プログラミング教育、STEAM(科学・技術・ものづくり・アート・数学)教育により、技術の進展や社会の激しい変化に対応できる、こどもたちの論理的思考力、創造性、課題発見・解決能力を育成します。
- ・水俣病問題等を通じた環境教育、地域課題に対する主権者教育、さまざまな情報を正しく読み解く情報モラルやICT活用能力を高める情報教育などを推進することで、社会の変化に適切に対応し、人を思いやる、生きる力のある豊かな熊本の人づくりを進めます。

(安全・安心な学校づくり)

- ・いじめは絶対に許されないとの強い認識を持ち、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に取り組みます。いじめ問題への適切かつ迅速な対応を進めるため、保護者等からの相談・支援体制を充実させます。
- ・教室で学ぶことが困難なこどもに対しては、教室外・学校外の学びの場となる教育支援センターやフリースクール等の充実を民間と連携して実現させるとともに、オンライン授業の環境を整え、メタバース(インターネット上の仮想空間)等ICTを活用した学びの機会を提供する「くまもとオンライン教育支援センター(仮)」を整備します。
- ・スクールカウンセラー^{※8}やスクールソーシャルワーカー^{※9}などと連携して、不登校児童生徒への早期支援を充実させます。

(学校現場の人材確保・育成、環境整備)

- ・教育現場における環境の変化に対応するため、教育に関する施策について、こどもや教員等関係者の意見を反映させるよう努めるほか、民間人材の登用や一旦退職した方の再雇用を含

※5 熊本の全てのこどもたちが、「学ぶ意味」を問いながら、「能動的に学び続ける力」を身に付けることを目指す理念。

※6 高い指導力を有し、他の教員の指導や研修会の講師を担当する教員。

※7 Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

※8 児童生徒へのカウンセリングなどのため、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。

※9 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う社会福祉等専門職。

む柔軟な人事など、多様な人材の確保に向けた取組みを進めます。

- ・大学説明会やP R動画制作による魅力発信、ペーパーティーチャー講習会、UIJ※¹⁰ターン者向けの情報発信による人材の掘り起こし等、教員不足解消のための取組みを進め、こどもたちへのきめ細かな指導を実施します。また、教員の能力向上のための研修管理システム構築・運営を進め、専門性向上に努めます。
- ・教員がこどもと向き合う時間を確保するため、支援人材(部活動指導員、学習指導員、スクールカウンセラー、教員業務支援員、教頭マネジメント支援員・教頭業務支援員など)の配置・体制を拡充します。
- ・県教育委員会に専門の学校問題解決支援コーディネーターを配置する等の取組みを進め、学校現場が抱える様々なトラブルの解決を支援する体制を整備します。
- ・学校現場及び県教育委員会にBPR(業務の抜本改革)の手法を取り入れ、校務系・学習系データの連携や、校務支援システム及びネットワーク等の再構築等による校務D Xを図り、学校現場の働き方改革を推進します。

②インクルーシブ教育システムの推進と多文化共生社会の実現

- ・障がいの有無に関わらず全てのこどもたちが学びたい場で学べるよう取り組むため、現状と課題を検証します。
- ・ICT 環境や支援員の配置の拡充、通級による指導の充実、特別支援学校の環境整備等により、小中高校各段階での事情に応じて全てのこどもたちが最適な場で豊かに学び合い、可能性や持てる力を最大限に伸ばせるインクルーシブ教育※¹¹システムを、市町村等とも連携して推進します。
- ・特別支援教育を受ける児童生徒数の増加や様々な事情等に対応し、障がいのあるこどもたちの教育的ニーズに応える指導・支援を提供できるよう、特別支援学級・通級による指導・特別支援学校の教育環境を充実させます。
- ・県立ゆうあい中学校において、若者から高齢者まで、国籍を問わず、様々な事情で義務教育を十分に受けられなかった人が学ぶ喜びを実感できる学校づくりを進めます。
- ・国籍、民族等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、対等な地域社会の構成員として共に生きる多文化共生社会を実現するため、学校教育や体験研修等において異文化理解を深める国際教育を推進するとともに、多文化国際交流環境の整備を進め、質の高い国際交流を行います。

③グローバル人材の育成

- ・世界に伍する質の高い教育により、熊本発のグローバル人材を育てるため、県内での外国語

※¹⁰ Uターン(都市部へ移住したものが再び故郷へ戻ること)、Iターン(故郷とは別の地方に移ること)、Jターン(地方から都市部へ移住した後、故郷のほど近いところに戻ること)からなる造語。

※¹¹ 障がい者の権利に関する条約第24条によれば、「直訳：包容する教育制度」として、障がいのあるこどもと障がいのないこどもが共に学ぶ仕組みをいう。

教育の充実と若者の海外留学・派遣等を支援します。

- ・国際バカロレア(I B)教育^{※12}等の推進や外国人に向けた日本語教育の推進、インターナショナル・スクールの充実を図り、多文化共生社会にふさわしいグローバルな教育環境を構築します。
- ・義務教育段階をインターナショナル・スクールで学んだ生徒や、外国にルーツを持つ生徒、帰国子女、県外からの移住者その他意欲ある生徒をグローバル人材として育成できる環境を県立高校に整備することを目指します。
- ・新千円札に採用された北里柴三郎博士をはじめとする、本県出身の先人の生き方に学ぶとともに、郷土への誇りや伝統・文化を愛する心を育み、熊本の未来を担うこどもたちが夢に向かってチャレンジできるよう、「熊本の心^{※13}」等を活用した教育の充実を図ります。

④県立高校の魅力向上

- ・高森高校マンガ学科や天草工業高校CG(コンピュータグラフィックス)系列、八代農業高校泉分校グリーンライフ科のように、生徒の個性がキラリと光る高校づくりを地元市町村等と力をあわせて目指します。
- ・文化芸術人材、農業人材、理数系人材、地域に根差した人材の育成などを可能とする学科・コースの改編、カリキュラムの弾力化・見直しを進め、生徒の希望に応じた教育が受けられるよう、魅力ある高校づくりを行います。
- ・農業(林業含む)・工業・商業・水産・家庭・福祉などの学科を有する専門高校については、卒業生が県内企業や地域社会で活躍できる人材となれるよう市町村・各業界団体と協力し、地域経済界と一体となった人材育成の推進に取り組むこと等により、企業や事業主とのマッチングを進め、在学中から実践的な学びの充実に取り組みます。
- ・特色ある教育を行う高校で学ぶ機会を県内全てのこどもたちが得られるようにするとともに、熊本から世界を牽引する人材を一層輩出するため、県立高校のあり方検討会等において、全国募集を含めて学区制度について検討します。

⑤私学の振興

- ・社会や生徒のニーズを踏まえ、建学の精神に基づく特色ある学校づくりやグローバル人材の育成を行う私立学校の取組みを支援します。

※12 国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。所定の成績を収めると、世界標準の大学入学資格である国際バカロレア(I B)資格が取得できる。

※13 小中学校等で用いる本県独自の道德教育用郷土資料。

2 世界に開かれた活力あふれる熊本

【取組みの方向性】

- 熊本の活力の前提となる人材の育成・確保について取り組みます。
- 産業面においては、半導体関連産業の振興を進めた上で、スタートアップ※14支援、中小企業・小規模事業者支援などを通じ、県経済全体の振興を図ります。
- ビジネスや文化における国際交流を促進するとともに、多文化共生社会を実現します。
- 農林畜水産業の振興については、豊かな食文化を活かし、担い手確保・育成、高付加価値化をはじめとする稼げる農林畜水産業の実現などに取り組み、「食のみやこ熊本県」を創造します。
- スポーツ、観光、文化芸術の振興を通じて、県民の心の豊かさや充実した生活を実現するとともに、国内外へ熊本の魅力を発信し、交流人口の拡大及び地域や経済の活性化につなげます。
- 県民生活の利便性と県内産業の発展につながる交通利便性の向上に取り組みます。特に、熊本都市圏及びセミコンテクノパーク周辺の渋滞解消に向けて、短期、中期、長期の施策を並行して推進します。

（施策1）「くまもとで働く」人材の確保・育成

（大学等と連携した人材育成）

- ・九州半導体人材育成等コンソーシアムや熊本県半導体人材育成会議などの活動を通じて、産業界、教育機関や行政機関等と連携しながら、半導体関連産業の人材育成と確保の取組みを推進します。
- ・熊本県立大学において、世界トップクラスの人材を招聘し、強みである環境や国際、DX分野で連携しつつ、半導体を活かした新たな産業創出に取り組むとともに、「地域に生き、世界に伸びる」人材を育成します。
- ・熊本県立技術短期大学校において、半導体技術科を中心に、より高度な半導体関連の人材育成を推進します。
- ・熊本県立水俣高等学校において、令和7年(2025年)4月に半導体情報科を設置し、半導体関連の基礎的な知識や技術を身につけた人材の育成に取り組みます。
- ・県内企業の生産性向上や人手不足軽減に取り組む生産現場の中核人材を対象にした技術指導等により、デジタル化推進の担い手育成を実施し、持続的な企業成長を支援します。

（様々な分野の人材確保）

- ・県内における人手不足が深刻化する中、「くまもとで働こう」推進本部において、新規学卒者等の「県内定着」や、教育機関と連携した「人材育成」、DX等による「生産性向上」、更には「働きやすい職場環境」など、課題解決に向けて全庁的に検討を行い、人材の確保・育

※14 ビジネスを立ち上げること。新たな技術をベースとした製品やサービス等を提供する新興企業。

成の取組みを推進します。

- ・ブライツ企業をはじめとする県内企業の魅力を広く周知することにより、県内企業における多様な人材の活躍を推進します。
- ・技能検定試験や専門研修・職業訓練を行う拠点である“技能振興センター”の活用に取り組むとともに、ものづくりなど地域経済を支える産業人材の確保・育成を行います。
- ・社会資本整備や災害からの復旧・復興を支える地域の建設産業が持続可能な産業となるよう、計画的な発注や施工時期の平準化を図るとともに、若者をはじめ多様な人材の確保・育成などに取り組めます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を契機として変容した就職活動や働き方も含めた、様々な相談を身近に受けられるよう体制を整備するとともに、人手不足の現状を踏まえた企業の採用力向上やマッチングイベントの実施により、雇用・就業機会の創出・提供に取り組めます。

※教育関連、農林畜水産業、観光産業、医療・介護福祉関連の人材の確保・育成については別項で記載しています。

(施策2)世界に伍する産業拠点熊本の創出

①半導体に立脚した新たな産業基盤の構築

(産業・研究開発機能の集積)

- ・令和6年(2024年)末のJASM^{※15}第1工場の稼働に向けて、引き続き県として責任を果たします。また、第2工場の円滑な受け入れとともに、第3工場の誘致も進めます。
- ・半導体関連産業のサプライチェーン^{※16}の更なる強化により、県内・地場産業への経済波及効果を最大化させます。特に、地場企業のサプライチェーンへの参入について、必要となる支援を強化します。
- ・熊本大学と地場企業が共同研究・開発を行っている「くまもと3D連携コンソーシアム」の取組みを引き続き推進し、熊本発の新たな半導体技術(三次元積層実装^{※17})を創出します。
- ・くまもと版サイエンスパークの実現に向けて、半導体関連産業の集積に加え他産業の企業や大学、研究機関を誘致する等、国内外の大学間連携を図りながら県内半導体研究の拠点を構築することで、更なる産学連携を進め、人材育成も含めた相乗効果が生まれるような街づくりを推進します。また、街づくりの方向性を明確にするため、関係市町、企業や有識者との議論を加速化させます。
- ・半導体関連産業における県内製造業の競争力強化と環境負荷低減の両立のための研究開発を推進します。

※15 半導体製造会社「Japan Advanced Semiconductor Manufacturing」(JASM)。

※16 ある製品が、原料の段階から消費者に至るまでの全過程のつながり。供給網。

※17 複数の半導体チップを垂直に積み重ねることにより、高速通信や省電力化を実現する技術のこと。

(インフラの整備)

- ・九州各県に所在する半導体関連産業の拠点をつなぎ、新生シリコンアイランド九州の実現に必要な人流・物流を確保するため、幹線道路ネットワークの整備を推進します。特に、半導体産業の物流に不可欠である「中九州横断道路」の整備等を促進するとともに、国の「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」を積極的に活用し、セミコンテックパーク周辺道路の整備を早急に進めます。
- ・熊本市中心部から空港間の脆弱なアクセス改善に加え、半導体関連産業の集積地域における企業活動や交通の円滑化に不可欠なインフラとして、「空港アクセス鉄道」の整備を推進するとともに、沿線人口の増加に伴い朝夕の通勤、通学時間帯での混雑が常態化している「JR豊肥本線の輸送力強化」をJR九州と連携して推進します。
- ・半導体関連産業の集積に伴う不可欠なインフラとして、地下水のみに頼らず、竜門ダムを水源とする有明工業用水道の未利用水を半導体工場で利用するための施設整備に取り組むとともに、半導体工場からの排水を適正かつ確実に処理するための下水道施設を整備します。
- ・農業振興と企業進出の両立を図るため、市内に半導体拠点推進調整会議を設置し、企業進出やそれに伴う住宅団地の整備を迅速かつ円滑に進めるとともに、農用地の集団化や農業の効率化に支障が生じないように、農振除外を伴う土地利用調整に取り組む市町村を支援します。

②「くまもと版スタートアップ・エコシステム」の創出

(起業・創業の促進)

- ・起業・創業が続々起こり、オールくまもとの産学官金連携により既存産業と新規起業者が互いに高めあう「くまもと版スタートアップ・エコシステム」を創出します。
- ・全国の情報・資金・人材と、県内各地域の連携による、各地域における起業・創業を目指します。
- ・「熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアム」の枠組みを拡充し、特に県経済に大きなインパクトのある研究開発型ベンチャーの育成に取り組むとともに、熊本市や熊本イノベーションベースのような民間団体等による県内のスタートアップ関連の取組みと連携する協議会を県のリードで設立し、新たなエコシステムの構築を目指します。
- ・県内大学と連携し、大学生や社会人に対し、起業家教育の機会を提供します。
- ・新たなファンド(資金・基金)や認定VC(ベンチャー・キャピタル)制度の設立等を検討し、都市圏に負けない資金供給体制を構築するとともに、スタートアップの成長に必要な専門家人材の集積にも取り組みます。

(UXプロジェクト)

- ・医療、介護、健康、食、ビューティー、スマート農業など熊本の強みを活かせるライフサイエンス分野における新産業創出を目指し、変革する空港周辺地域における拠点施設整備を含め、人・もの・技術・情報が集まる“知の集積”を推進する「UXプロジェクト」を進めます。

す。

③地域経済の振興

- ・ 県内企業のビジネスモデルの再構築、新分野(G X、D X等)への投資、事業承継、M&A^{※18}等を支援するため、支援体制の再構築・強化を検討します。
- ・ 市町村・商工団体との連携を強化し、商店街の振興や中小企業・小規模事業者の事業活動を支援します。また、事業承継やM&Aによる再編・統合、IoT・A I等を活用した技術伝承への支援等により、中小企業・小規模事業者が培ってきた技術、従業員等の経営資源が次世代の経営者へ円滑に引き継がれるよう支援します。
- ・ 物価高騰等の社会環境の変化によるコストの上昇に対し、周知啓発と相談体制の整備等により、適切に価格転嫁できる環境整備に取り組みます。
- ・ 県経済の活性化及び雇用の確保を図るため、県内に工場等の新設・増設を行う企業を支援します。また、若年層の就職先を確保し、人材の県外流出を防ぐため、I T企業等の誘致・定着を促進します。
- ・ 八代地域における県営工業団地の整備と、交通結節点の優位性を活かした企業誘致の推進及び八代港など物流拠点の機能強化により、県南地域の産業振興につなげます。

④D Xの推進

- ・ 人口減少による人材不足をはじめとする様々な地域課題を解決し、将来にわたって熊本県の強みを生かした地域活力を創出し続けるため、デジタル技術やデータの活用を推進します。
- ・ 企業や市町村のD Xの取組み推進を支援するため、くまもとD X推進コンソーシアムや熊本県市町村D X推進連絡調整会議などを活用し、D X機運の醸成、情報発信、先進的な事例の横展開を図ります。さらに、企業間連携を促進し、経営者への専門家によるD X普及啓発、技術支援、導入支援などにより、デジタル技術を積極的に活用した生産性の向上、業務の効率化を推進します。
- ・ 社会におけるデータ活用推進を後押しするため、行政データのオープンデータ^{※19}化に積極的に取り組むとともに、くまもとデータ連携基盤を利用して、官民におけるデータ活用を推進します。
- ・ 地域に身近な市町村におけるデジタル技術やデータを活用したまちづくり(スマートシティ)、住民サービスの提供について支援します。また、行政手続のオンライン化や、情報システムの標準化・共通化の支援により、市町村の業務効率化、住民利便性の向上を図ります。
- ・ デジタル社会の実現に向け、マイナンバーカードの取得促進を図るとともに、マイナンバーカードの利用促進に努めます。

※18 Mergers and Acquisitions の略。企業の合併と買収。

※19 行政機関等が保有するデータを誰でも容易に二次利用できるよう、機械判読に適した形式に加工して公開すること。

- ・県から市町村への専門人材の派遣や市町村が開催するD X研修会への講師派遣等により、市町村のデジタル人材の確保・育成を図ります。
- ・国、市町村及び通信事業者と連携しながら、ワイヤレス・IoT インフラ(携帯電話、衛星通信等)及び固定ブロードバンド(光ファイバ等)の整備推進に取り組めます。

⑤ビジネスの国際化・国際交流の促進

(人の受入・ビジネス交流)

- ・経済の国際化の加速化を踏まえ、熊本県として産学官の知見を集め、県内企業が国際ビジネスを展開するにあたっての支援体制を充実させます。
- ・半導体関連産業の集積に伴う県内への経済波及効果を高めるため、台湾との経済交流や人的交流を促進し、更なる投資の呼び込み、台湾とのビジネス客・観光客の往来の拡大を図ります。
- ・国家戦略特区も活用しながら、研究者、ITエンジニア、経営者など競争力向上に必要な高度人材としての外国人受入れを推進するとともに、雇入れ企業や外国人従業員及びその家族の暮らしのニーズ等を把握し、受入環境を整備します。
- ・外国人労働者も含めた子育て世代の仕事と育児の両立支援にもつながる外国人による家事代行サービスについて、ニーズを踏まえ、国家戦略特区の活用による導入を検討します。
- ・人手不足への対応や地域経済の活性化を図るため、まずは農林業、製造業、建設業や介護等における外国人材の確保に向け、外国人材が安心して働くことができる職場づくりなど、熊本での定着につながる受入環境整備について「熊本県外国人材との共生推進本部」における全庁的な体制の下で、課題の共有や優良事例の掘り起こし等を図りながら、民間事業者や関係団体とも連携して必要な施策を推進します。
- ・海外事務所等を活用しながら、成長著しいアセアン地域との交流拡大に取り組んでいきます。

(多文化共生・国際交流の推進)

- ・多文化共生社会の実現に向けて、外国人材との相互理解を深め、共存するために必要な考え方やノウハウを県民や地元企業に伝えるとともに、「熊本県外国人材との共生推進本部」において部局横断的に課題を共有し、優良事例の掘り起こし等を図りながら、多様性に富んだ「選ばれる熊本」「開かれた熊本」を目指します。
- ・熊本県から世界中に移住した方々をルーツとする海外移住県人会について、国際交流の推進、熊本県の魅力の発信、更にはビジネス促進の観点から、関係を改めて強化します。
- ・台湾をはじめとする海外への関心を高め、熊本を訪問する多くの外国人労働者とその家族、留学生を熊本県全体で歓迎する機運を醸成します。
- ・海外でのくまモンファン感謝祭の開催など、これまで以上にくまモンの世界展開を図るとともに、認知度の高いくまモンを効果的に活用して、世界中からひと・モノ・企業を熊本に呼

び込むくまモンランド化構想※20を発展・定着させ、「くまモンによる熊本ファン」を増やします。

（施策3）「食のみやこ熊本県」の創造

①農林畜水産業の担い手確保・育成

- ・「食のみやこ熊本県」の要となる担い手の確保・育成を図るため、就業希望者への相談対応から就業・定着までの切れ目ない支援体制を充実させます。特に、親元就業をはじめとした新規就業者の確保・育成を促進します。
- ・農業関係高等学校や農業大学校、林業大学校等において、技術・経営などの実践力向上を図り、円滑な就業や経営発展を促進します。
- ・担い手への農地集積・集約や、地域に経済効果をもたらす企業の農業参入を推進するとともに、農地・営農施設等の地域の経営資産や優れた農業技術の次世代への継承を支援し、多様な担い手を確保します。
- ・誰もが取り組みやすい農林畜水産業を目指し、ICTやAI、ロボット技術等を活用した作業の効率化・省力化や、農地の区画拡大・水田の汎用化などの基盤強化、データを活用した生産技術等の研究・開発等を進め、農林畜水産物の品質向上や生産量増加を図ります。
- ・障がい者、高齢者など、様々な人材の農林畜水産業への参画を支援することで、就労や社会参加を促進するとともに、担い手の確保にもつながる農福連携を進めます。
- ・外国人材が地域産業のパートナーとして活躍できるよう、農業分野を中心に外国人材の受入れ・育成を促進するなど、安心して働くことができる環境の整備等を産学官が一体となって推進し、外国人材に選ばれるくまもとを目指します。
- ・半導体関連企業の進出等に伴う農地減少に対しては、市町村と協力し、農地の確保や生産支援などの対策を進め、意欲ある農業者の営農継続を支援します。

②稼げる農林畜水産業の実践

（生産性向上）

- ・「食のみやこ熊本県」の創造に向け、魅力ある農林畜水産物の生産力・販売力強化を図ります。
- ・新たな品種の開発や生産技術の向上、スマート・DX技術の現地実装、地域資源を活かした生産、農地等の基盤整備、農産物輸送の効率化等を進め、持続的で生産性が高い農林畜水産業を推進します。
- ・全国有数の畜産県として、酪農・肉用牛では、家畜改良の加速化、飼養管理技術の高度化及び外部支援組織の育成による国産飼料の効率的な確保などの生産基盤強化を進めます。
- ・農業を含めた食品産業におけるイノベーションを進めるため、海外も含めた産学官連携を推

※20 世界中でくまモンが愛され、県全体をくまモンの魅力あふれる場所にする事で、ひと・モノ・企業が熊本に集まるようになるという考え方。

進します。

- ・沿岸漁業や養殖業については、スマート技術導入等による生産性向上を図るとともに、ノリ養殖の協業化、新たな養殖種のカキ類・海藻類の養殖技術の開発・産地化等を推進します。

(高付加価値化)

- ・「食のみやこ熊本県」の創造に向け、県産農林畜水産物の魅力を発信するとともに、庁内の推進体制を強化し、地産地消や6次産業化、有機農業、ブランド戦略等を複合的に推進し、「食の高付加価値化」に取り組みます。
- ・日本一の生産量を誇るトマト・デコポン・い草などの多くの魅力ある農産物や、登録数が日本一のGI産品(地理的表示保護制度)、「くまもとの赤」や「くまもと黒毛和牛」をはじめとするブランド農林畜水産物の更なる高付加価値化や消費拡大を図ります。
- ・世界農業遺産に登録され、世界文化遺産登録を目指している阿蘇の草原の維持や持続的な農業・牧畜のシステムに対する高い認知度を活かし、放牧等の取組みを支援しつつ、「あか牛」の生産拡大と価値向上を強力に推進します。
- ・スタートアップをはじめとした企業が県内農業者や大学等教育機関と連携し、高付加価値の食品産業を展開できる環境を作り、熊本県をフードテック※21・アグリテック※22の中心地とすることを目指します。
- ・県南の食文化を活かした新商品開発等によって、農産物や酒等の高付加価値化を図るとともに、食品関連企業の育成や誘致を進め、「くまもと県南フードバレー構想」ステージ2として県南地域全体の活性化を図ります。
- ・熊本の食、酒等の高付加価値化に向けて、先進的な商品開発やデザイン、マーケティング、販売網構築に取り組む企業や生産者を支援します。また、大消費地における百貨店、飲食店等と連携した熊本フェアの開催やECサイトの拡充・強化等により、多様な販売機会を創造し、県産品の販路拡大、PRの取組みを推進します。
- ・牛肉、いちご、メロン、ブリ、マダイなど、熊本特産の農林畜水産物の輸出拡大に向けて、生産者や生産団体における戦略的な産地ブランド化や販路拡大の取組みを支援します。特に、海外の富裕層に向けた輸出拡大に取り組みます。
- ・新たな輸出国開拓に向け、輸出先国の衛生管理基準に対応した生産・加工施設の機能強化や維持向上を支援します。併せて、防疫条件や残留農薬基準等に対応した産地の生産体制づくりを進めます。
- ・農林畜水産物やその加工品について、食品偽装対策や食品衛生対策の強化により一層の安全安心を確保し、高付加価値化の取組みを促進します。
- ・利用期を迎えた森林資源の循環利用を進めつつ、森林の清々しさや木の暖かみが感じられる場を広げていくため、公共及び民間施設等への県産木材の積極的利用の促進、観光業との連携、木育活動などに取組み、林業・木材産業を次のステージに押し上げます。

※21 食ビジネスへAI・ロボット等先端技術を活用すること。

※22 農業へAI・ロボット等先端技術を活用すること。

- ・林産物の輸出促進について、付加価値の高い製材品の開発に取り組みながら、主要輸出国である中国・韓国・米国への輸出量の拡大と新規輸出先の開拓を進めます。
- ・モデル輸出産地の形成による供給力の強化、輸出先国の規制への対応、マーケットインの視点での海外ニーズを捉えた取組みにより、県産農林畜水産物等の海外における認知度向上と販路拡大を図ります。
- ・県内はもとより、日本中で愛される熊本の酒(日本酒、球磨焼酎、菊鹿ワイン、ビール、ウィスキー等)の更なるブランド化を支援し、海外への輸出展開を図ります。
- ・酒蔵ツーリズムの取組みや「くまもと県産酒で乾杯条例」などにより熊本の酒の普及促進を図ります。

(農林畜水産業の持続的発展)

- ・世界経済の動向に注視しつつ、各種セーフティネットへの加入促進、自給飼料の生産・利用の推進、堆肥等の地域資源を活用した化学肥料の低減、省エネ技術の導入推進などの対策を進め、変化に強い農林畜水産業の実現を目指します。
- ・くまもとグリーン農業として、化学肥料・化学農薬の削減や有機農業の推進、耕畜連携等に取組むとともに、生産された農産物の消費者理解醸成、販売促進などを支援し、環境負荷軽減と稼げる農畜産業の両立を図ります。
- ・農村RMOの形成や日本型直接支払による活動組織の育成、元気な農村を次代へ継承するための収益力強化、販売力強化、棚田振興、世界農業遺産地域の振興等の地域独自の取組みを総合的に支援します。
- ・新たなアグリビジネスの展開や付加価値を創出するため、加工施設・直売所・レストラン等の複合型6次産業化施設整備等の取組みを支援します。
- ・依然として高い水準にある鳥獣被害の実態を踏まえ、「えづけSTOP!対策」を中心とした「地域ぐるみでの鳥獣被害対策」の推進とともに、地域のリーダーや若手狩猟者をはじめとする対策を担う人材の育成、ジビエの利活用推進などの総合的な有害鳥獣対策を推進します。
- ・豚熱やアフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の悪性家畜伝染病の発生予防・まん延防止対策、重要病害虫の侵入・定着防止対策を推進し、農畜産物の生産安定を図ります。また、豚熱やアフリカ豚熱については野生いのしし、高病原性鳥インフルエンザについては死亡野鳥のサーベイランス検査^{※23}を強化し、未然の感染拡大防止に努めます。
- ・有害赤潮の早期発見、迅速な情報共有体制の構築とともに、関係機関と連携した防除技術開発に取組み、環境変化に強い養殖業の確立を推進します。
- ・有明海・八代海等の環境改善と水産資源の回復を図るため、干潟域の覆砂や耕うん、藻場の造成による海域環境の改善や、マダイ・ヒラメ・エビ等の共同放流等の資源管理を推進するとともに、国及び関係県と連携した海洋ごみ対策、再生に向けた調査研究を進めます。
- ・「熊本県産あさりを守り育てる条例」に基づき、あさり資源の着実な回復と、産地偽装を抑

※23 病原体の分離・同定など感染症の動向を監視するために行う検査。

止し、県産あさを適正に流通・販売する仕組み（「熊本モデル」）により、消費拡大を推進します。

③食育の推進・食文化の発展

- ・「熊本県健康食生活・食育推進計画」に基づき、家庭や学校給食での地産地消の推進によるこどもたちの県産品に対する意識の向上や、郷土の食への愛着と誇りの育成等に戦略的に取り組み、消費拡大、農林畜水産業への関心の醸成につなげます。
- ・こどもの農林漁業体験を推進し、人間と自然が共存する営みへの理解、食の生産者への関心を深めます。
- ・世界に向けた熊本の食のショールームの役割を果たす、熊本の豊かな食文化を活かした複合リゾート施設の誘致を推進します。
- ・「食のみやこ熊本県」として、各地域が有する食文化と観光の融合を図り、国内外からの観光誘客を推進します。

（施策４）スポーツ、観光、文化芸術の振興

①スポーツ政策の推進

- ・こどもから大人まで県民がスポーツに触れる機会を増やし、県民の健康を増進するとともに、プロスポーツや国際大会など産業としてのスポーツが交流人口の拡大と地域の活性化に与える影響にも着目し、スポーツ政策を戦略的に推進します。
- ・大自然をはじめとした豊かな観光資源や、国際スポーツイベントも経験した施設等の開催環境を活かし、観光とスポーツを融合した取り組みであるスポーツツーリズムを推進します（スポーツ大会やキャンプ等の誘致、国内外からのゴルフ誘客、天草・水俣・芦北等でのマリンスポーツ振興等）。
- ・ツール・ド・九州(サイクルードレース)、熊本マスタースジャパン(バドミントン)など、国際大会の開催を支援します。
- ・魅力的なサイクリングコースを設定し、世界に誇りうるナショナルサイクルートの指定を目指すとともに、走行環境やサイクリストの受入環境を整備します。
- ・県民に夢と希望を与え、地域の活性化と他の地域との交流にもつながる熊本県内のプロスポーツチームであるロアッソ熊本(サッカー)、熊本ヴォルターズ(バスケットボール)、火の国サラマンダーズ(野球)などを育成・支援します。
- ・県民に希望を与える県出身のトッププロアスリートの高いパフォーマンスに触れる機会を創出するとともに、将来のオリンピック・パラリンピック選手など世界でも活躍する選手を育てる活動を支援します。
- ・近年注目が増しているアーバンスポーツ※24やeスポーツの振興に取り組みます。

※24 都市型スポーツ。スケートボードやスポーツクライミングなどの都市住民が参加しやすいスポーツの類型。

- ・多目的アリーナや野球場、武道場等のスポーツ施設について、有識者による「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」により検討を進め、県としての整備の方向性を決定します。まずは、自治体やスポーツ関係者へのヒアリングも行いながら、令和7年度(2025年度)にかけての2年間で、施設ごとに整備方法、運用コスト、経済波及効果などを踏まえた整理を行います。

②観光振興

(魅力ある観光地域づくり・誘客強化)

- ・熊本県全域を高付加価値な周遊型観光地として磨き上げ、事業者等と連携したプロモーションを行い、誘客を図ることで、滞在時間・消費金額を伸ばし、観光産業の基幹産業化を目指します。
- ・市町村や観光協会、観光地域づくり法人(DMO)^{※25}、地域づくり団体等と連携して、観光資源の発掘や磨き上げ、安全・安心に滞在できる空間の確保などを行うとともに、それらを活用した観光商品の開発等、各地域における取組みを支援します。
- ・全国に名だたる温泉県としてのブランド確立を目指して、県内各地にある温泉の魅力を発信し、観光地域づくりに活用するほか、熊本城、加藤家・細川家ゆかりの文化、日本遺産、秘境・五家荘、天草のキリシタン文化、水前寺・江津湖周辺等を活用した「歴史文化ツーリズム」や、阿蘇大橋、竜門ダム、阿蘇立野ダム等のほか、通潤橋をはじめとする石橋群を含めた公共土木施設(インフラ)を活用した「インフラツーリズム」を推進します。
- ・阿蘇くじゅう国立公園や雲仙天草国立公園をはじめとした、雄大な自然を活用したアドベンチャーツーリズムの推進を図るなど、付加価値の高い観光コンテンツの開発を進めるとともに、自然公園内の利用施設の維持補修に取り組めます。
- ・熊本ゆかりのマンガ・アニメコンテンツの発信を強化することで、国内外からの誘客を強力に推進します。また、熊本を舞台にした映画・ドラマ、マンガ・アニメを誘致するなど、コンテンツツーリズムの推進を図ります。
- ・「ONE PIECE 熊本復興プロジェクト」の取組みを通じ、熊本地震の記憶と教訓の伝承につなげるとともに、プロジェクトの効果を県内全域に波及させるため、関係者等との意見交換を重ね、プロジェクトを深化させていきます。
- ・デジタルクーポンや、食や文化等のテーマ性を持った観光コンテンツの開発等により県内周遊を促進します。
- ・防災・減災やSDGsを念頭におき、熊本地震震災ミュージアムK I O K Uや阿蘇くまもと熊本空港を核とした教育旅行の誘致を推進します。
- ・SNSや動画等を活用し、市場・客層・行動に基づく的確な情報発信(デジタルマーケティング)を実施します。
- ・外国からの訪問客の更なる増加と観光消費額向上を図るため、アジアや欧米豪からの誘客に

※25 Destination Management Organization の略。多様な関係者と協同しながら観光地域作りを行う法人。

積極的に取り組みます。

- ・より効果的な誘客を促進するため、日本政府観光局(J N T O)や九州観光機構、交通機関等と連携した広域連携によるプロモーションを展開します。
- ・熊本市など市町村と連携を図りながら MICE※²⁶誘致を推進するとともに、経済効果の高いアフターコンベンションツアーの開発を支援します。

(受入体制の充実)

- ・空港や駅、バスターミナル等交通結節点における案内の多言語化、キャッシュレス決済サービスの導入など訪日外国人旅行者の利便性を高める取組みを推進します。
- ・素晴らしい草原や火山の景観を有し、国内外の観光客から高い人気を誇る観光地・阿蘇をモデル地域として、車以外での周遊を促進するため、観光M a a S(観光地を巡る様々な移動手段の検索・予約・決済等をワンストップで提供するサービス)の構築を進めるとともに、JR 豊肥本線や南阿蘇鉄道のダイヤの充実、バス路線の再編・充実等、交通アクセスの改善を図ります。
- ・生活・観光アクセスに資する、観光列車、航路等の維持・発展を図るとともに、定期観光バス・周遊バス・乗合タクシー・自動運転車両の導入など、観光M a a Sの基盤を整備し、より多くの観光客が快適に周遊できるフィーダーアクセス(二次交通網)の充実を図ります。
- ・ナイトタイムエコノミーやモーニングエコノミー等による観光客の平準化を進め、オーバーツーリズムの未然防止に努めます。
- ・インバウンド等の多様な宿泊需要を取り込むため、世界的なラグジュアリーホテルを誘致します。
- ・海外でのマーケティングによって韓国・台湾・香港から熊本県への誘客(インバウンド)を促進するのみならず、韓国・台湾・香港にビジネスや観光で訪問する熊本県からのアウトバウンドも促進することにより、阿蘇くまもと空港との直行便を安定的に運航していきます。
- ・「くまモンポート八代」をはじめ、県内港を魅力ある地域資源とセットで売り込むことで、富裕層をターゲットとしたクルーズ船の寄港を呼び込み、消費拡大を通じた観光産業の振興を図ります。
- ・観光産業・宿泊業における人手不足を解消するため、働き方改革やD Xによる生産性向上を推進します。
- ・交通拠点と観光地を結ぶ道路や都市公園・河川遊水地等景観改善に向けた植栽の改良などを行う「緑のウェルカムプロジェクト」を進めます。
- ・新たな観光物産拠点整備や、老朽化している伝統工芸館及び産業展示場の改修を実施し、熊本を訪れる国内外の観光客に対する観光地や県産品の情報発信機能を強化します。

※²⁶ Meeting(会議)、Incentive Travel(報奨・研修旅行)、Convention(国際会議、展示会・見本市)、Exhibition/Event(イベント)の頭文字による造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

③文化・芸術の振興

(文化・芸術の振興、魅力発信)

- ・熊本の象徴である熊本城について、国や熊本市等と連携して復旧に取り組みます。また、熊本城、人吉城、鞠智城等の城跡、江田船山古墳、装飾古墳等の熊本が全国に誇る貴重な文化財について、観光等での積極的な活用を図ります。特に、装飾古墳や鞠智城については、歴史・文化的価値の調査・研究を行い、その成果を情報発信します。
- ・阿蘇の世界文化遺産登録に向けて、世界的な価値の更なる磨き上げを行うとともに、文化財保護法による資産の保護を推進します。また、九州経済界の協力を得ながらシンポジウムや交流会の開催を行う等、国内外に阿蘇の魅力を積極的に発信します。
- ・県内の世界文化遺産(万田坑、三角西港、崎津集落)、ユネスコ無形文化遺産(八代妙見祭神幸行事、野原八幡宮風流)、国宝(青井阿蘇神社、通潤橋)をはじめとする様々な文化財の保存に取り組むとともに観光等での活用を推進します。
- ・日本遺産に認定された人吉・球磨(相良七百年の日本で最も豊かな隠れ里)、菊池川流域(二千年にわたる米作り)及び八代(石工の郷に息づく石造り)に所在する有形・無形の遺産を地域全体で活用・発信して観光振興を進めていきます。
- ・令和8年の夏目漱石来熊130年という節目を大きなチャンスと捉え、熊本の文化魅力を広く発信していきます。

(文化・芸術の発信拠点の充実)

- ・本県の芸術文化振興の拠点として、開館から40年を超える熊本県立劇場の長寿命化や利便性向上に取り組むとともに、地域の芸術文化を支え、芸術文化の地域間格差解消にも貢献する「劇場」としての役割を強化します。また、台湾をはじめアジアとの芸術文化交流を推進します。
- ・建設から年月が経っている文化関連施設について、リニューアルや再編等も含め、今後のあり方の検討を始めます。特に、文化施設の改修に当たっては、障害者文化芸術推進法に鑑み、障がい者や高齢者に配慮した施工にします。
- ・地域振興の拠点として一つのネットワークを構成する県内の博物館・美術館について、学芸員等の質の高い活動を支援し、大人から子どもまで楽しく学べる展示を充実させます。
- ・永青文庫寄託品の研究や保存・修復及び展覧会の充実を図り、熊本大学永青文庫研究センターが行う歴史資料の調査・研究を支援するとともに、これらを観光資源としても活かします。
- ・県民の読書習慣の定着や、熊本の文学・歴史を学ぶ機会の確保に加え、子どもが本に親しむことができるよう、「熊本県立図書館」、「くまもと文学・歴史館」、「こども本の森 熊本」など、図書館の蔵書の充実や、電子図書館の利用促進を図るなどサービスを充実します。

(文化・芸術の担い手支援)

- ・県内各地で活躍する様々なジャンルのアーティストを力強く支援します。特に、新たな熊本

文化の担い手となる若い世代のアーティストに対して、国内外における研修や発表の場を確保できるよう、若い世代のアーティストの育成・挑戦を支援します。また、高い芸術性を有する障がい者の作品等の創造及び発表の機会や鑑賞機会の拡大を図ります。

- ・地域に根差す伝統文化の保存、継承のため、将来の担い手となるこどもたちを中心に育成する取組みを推進します。また、新たな芸術文化活動も含めた幅広い分野での支援や新たな担い手確保のための情報発信を通して、熊本の芸術の質を高め、文化の裾野を広げ、次世代につなぐ取組みを推進します。

(施策5)交通の利便性向上

①交通渋滞解消

- ・熊本都市圏の渋滞解消を図るために設置した「熊本県渋滞解消推進本部」において、庁内関係部局が一体となり、都市圏の市町村や関係機関と連携の上、「自動車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍」をキーワードに、道路や公共交通におけるハード・ソフトの課題解決に向けた対策を迅速かつ強力に推進します。
- ・「熊本都市圏総合交通戦略」に位置づけられた施策を、国、県、熊本市等の役割分担のもと着実に進めます。
- ・都市圏の目指すべき将来像を実現するための都市交通体系を示す「熊本都市圏都市交通マスタープラン」について、地域のまちづくり計画や、並行して策定を進めている「熊本都市計画区域マスタープラン」とも整合を図りながら、令和7年度中に策定します。
- ・デジタル技術を利用したモニタリング等を通じて深刻な渋滞の実態を把握し、この分析に基づき、信号間隔の調整や交通規制の見直し等を検討します。

(短期の取組み)

- ・渋滞モニタリングの結果に基づき、ボトルネックとなっている箇所を把握し、その解消に向けて、道路の拡幅、交差点の改良、右折レーンの設置、バス停の改善等、既設の道路環境の改善を推進します。
- ・交通渋滞の緩和に向けて、都市圏の自家用車を削減させるため、パークアンドライドの拠点整備を推進します。
- ・セミコンテクノパーク周辺の交通渋滞の緩和に向けて、大津植木線の多車線化や合志インターチェンジアkses道路等の整備を、周辺市町と連携し、短期・集中的に進めます。
- ・公共交通利用や時差出勤・テレワークの導入について、行政と民間が一体となった普及啓発等により推進します。
- ・セミコンテクノパークへの通勤バスの路線拡充、従業員送迎バスの導入や共同運行について企業や市町村とともに推進します。
- ・阿蘇くまもと空港リムジンバスについて、事業者と連携し、利便性の向上を図ります。

(中長期の取組み)

- ・「10分・20分構想」を早期に実現するために、熊本市等と連携し、熊本都市圏3連絡道路の事業化に向けて検討を進めます。
- ・JR豊肥本線(熊本～肥後大津)の混雑緩和に向けた対応についてJR九州に強く働きかけを行い、増結・増便等のJR豊肥本線の輸送力強化をJR九州と連携して推進します。
- ・バスの輸送力と定時性の確保を図るため、バス専用レーン、接続バス、自動運転等を活用したBRT(バス高速輸送システム)や、熊本電鉄線の改良・延伸を見据えたLRT(次世代路面電車システム)の導入について、関係機関との協議を行います。

②交通体系の見直し

- ・過度な自家用車依存から脱却するための意識改革を県庁が先頭に立って進め、鉄軌道・バス・タクシー・自転車・徒歩など様々な手段を組み合わせ活用する観点(モビリティ・マネジメント)で、熊本市等とも連携しながら、熊本都市圏の新たな公共交通体系の構築を実現します。
- ・公共交通利用を一層促進するため、バス路線網・ダイヤの拡充を進めると共に、鉄道・バスの接続改善に向けて駅・バス停の改良に取り組みます。
- ・鉄道・バス・市電・タクシーなど交通事業者の人材確保・処遇改善等の課題解決を図るため、持続可能な公共交通の経営体である「交通連合」の実現を目指し、路線の新設・再編や更なる経営の共同化を支援します。
- ・深刻化するタクシーの運転手不足への対応として、地域の実情に応じた日本版ライドシェアや公共ライドシェアの活用を支援します。
- ・JR鹿児島本線と市電・路線バスとの接続強化や、JR豊肥本線の新駅設置・駅改良・複線化等の輸送力強化をJR九州と連携して推進するとともに、空港アクセス鉄道整備の加速化を図り、将来の熊本都市圏交通の基幹となる高速鉄道ネットワークの実現を推進します。
- ・「すべての道は熊本に通じる」という考えのもと、物流の効率化・人流の円滑化を図るため、九州の横軸となる「九州中央自動車道」や「中九州横断道路」、九州南西部をつなぐ「南九州西回り自動車道」、福岡・佐賀とつなぐ「有明海沿岸道路」、天草へのアクセスを改善する「熊本天草幹線道路」等の整備を加速させます。また、「有明海沿岸連絡道路」の推進に向けて、検討を進めます。
- ・大規模災害発生への対応や新たな観光・物流ルートの創造に向けて、「八代・天草シーライン構想」を推進します。また、天草と長崎、鹿児島を結ぶ「島原・天草・長島架橋」の実現に向けて取り組みます。

③熊本空港の活性化

- ・「新大空港構想^{※27}」を具体化し、i)空港機能の強化、ii)産業集積・産業力強化、iii)交通ネ

^{※27} 阿蘇くまもと空港とその周辺地域を一体のものとして「大空港」と捉え、空港周辺地域の将来像を描き、その実現に向け

ットワークの構築、iv)快適な生活ができる街づくりを計画的に進め、空港周辺地域を一つの未来都市として活性化します。

- ・阿蘇くまもと空港を運営する熊本国際空港株式会社と連携しながら、新旅客ターミナルビルの第2期工事によって整備された「そらよか」エリアを活かし、誰もが利用できるレストラン等の充実を進めるとともに、誰もが訪れて楽しめる空港を目指した魅力拡大策を検討・推進します。
- ・就航中のソウル・台北・香港線の拡充や高雄便の復便、東アジア・東南アジアをターゲットに新たな国際線の誘致に向けた取組みを推進します。また、国内線について、増便や新規路線の誘致を推進します。
- ・国内線・国際線の旅客需要や貨物輸送の拡大を踏まえ、阿蘇くまもと空港の運用時間の延長を進めます。
- ・阿蘇くまもと空港に整備された貨物上屋における通関環境を活用した新たな輸送ルートの構築を進めるとともに、半導体製品や農林畜水産物の国際貨物輸送の拡大に向け、物流拠点としての機能強化を図ります。
- ・熊本市中心部とのアクセス改善に加え、空港機能の強化や空港周辺地域の活性化につながる空港アクセス鉄道整備の加速化を図ります。
- ・空港アクセス鉄道が整備されるまでの間、鉄道建設や空港施設の整備に先行して取得される土地も活用しながら、熊本国際空港株式会社と連携して十分な駐車スペースを確保します。
- ・空港周辺地域の交通渋滞の緩和に向けて、県道熊本高森線の4車線化、国道443号の4車線化、県道堂園小森線の現道拡幅等の整備を推進します。
- ・新大空港構想や空港周辺地域の開発動向、空港の利用者増等による交通への影響等を踏まえ、景観を維持しつつ自然と調和した秩序ある開発について、関係部署と連携を図りながら、適切な土地利用を推進します。

3 いつまでも続く豊かな熊本

【取組みの方向性】

- 市町村や民間団体と連携し、熊本の宝である自然環境の保全に取り組みます。
特に地下水については、確実な保全に取り組みます。
- 県内各地域の特長と課題を踏まえ、県と市町村が連携して地域の未来像を描き、その実現に向けて施策を推進します。
- 県内各地域の魅力を効果的に発信し、県外からの移住定住や関係人口の創出を推進します。
- 県民一人ひとりの人格と尊厳が尊重され、多様性を認め合う社会づくりに向けた取組みを推進します。

(施策1) 豊かな自然の保全

①水資源をはじめとした環境保全

- ・熊本の宝である地下水に支えられた経済発展と地下水保全を両立できるよう、「地下水保全推進本部」において、庁内関係部局が一体となって、地下水の量と質の保全を進め、また、正確な情報を発信し、県民の不安解消に努めます。
- ・地下水利用の影響の最小化のため、i)地下水取水量の削減、ii)有明工業用水道の未利用水の活用といった他の水源利用の推進、iii)水田たん水に加え営農に頼らないかん養も含めた地下水かん養の更なる推進を、県民一体となって進めます。
- ・法及び条例に基づき環境アセスメントによる環境への配慮を推進するとともに、市町村等と連携した環境監視を徹底します。
- ・県内全域において、市町村等と連携し、有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA等)の水質調査を実施します。更に、半導体関連企業が集積する地域の周辺において、規制外物質の環境モニタリングを実施します。これらの調査を徹底するとともに、結果等の情報を公表します。
- ・「水の国 くまもと」で生きる県民一人ひとりが、恵みあふれる熊本の地下水の由来や価値をしっかりと学習し、水を大切に使う当事者意識を持って節水行動に取り組む「水を守る県民運動」を展開し、官民が連携した地下水を守る県民参加型の活動を支援していきます。
- ・「地下水と土を育む農業推進条例」に基づき、くまもとグリーン農業とともに、水田の有効活用の取組みを展開し、営農活動を通じて地下水を保全します。
- ・SDGs 目標14「海の豊かさを守ろう」・目標15「陸の豊かさを守ろう」の達成に向けて、「生物多様性くまもと戦略2030」で示す「多様で健全な生態系の保全」「生物多様性の恵みの持続可能な利用」「生物多様性を守り生かす社会づくり」の行動計画に沿って、熊本県の生物多様性を維持・増進します。

②ゼロカーボン社会及び循環型社会の推進

- ・県全体で省エネ・エネルギーシフト・再生可能エネルギー導入等に取り組み、ゼロカーボン

を標準化することで、「2050 年県内 CO2 排出実質ゼロ」の目標の前倒し達成を目指すとともに、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための適応策を推進します。

- ・再生可能エネルギーの最大限の活用と、環境・経済の調和を図る取組みを推進し、環境省脱炭素先行地域に選定された阿蘇くまもと空港周辺地域においては、更に目標を前倒しし、令和 12 年(2030 年)の CO2 排出実質ゼロを目指した取組みを進めます。
- ・RE100^{※28}など再生可能エネルギーの 100%利用を目指す企業を積極的に支援します。
- ・ゼロカーボンの標準化を企業経営に取り入れられるよう、関係機関、国等との連携により地域ぐるみで金融的・技術的に支援します。
- ・市町村・関係団体・事業者と連携し、森林の有する二酸化炭素吸収機能、防災機能をはじめとする公益的機能を発揮するため、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進に向け、主伐後の確実な再造林等と併せて、間伐の推進に取り組みます。
- ・サーキュラーエコノミー(循環型経済)へ移行するため、市町村や関係団体等と連携し、プラスチックごみをはじめとする資源化可能な廃棄物の回収強化・リサイクルの推進に取り組むとともに、廃棄物の排出抑制や再利用に取り組みます。
- ・食品事業者等と協力し、商習慣見直し等、先進的取組みの調査や取組概要の周知を行います。また、事業者参画型のフードドライブの実施等により、フードロスの削減を推進します。

(施策 2) 移住定住、関係人口創出

(移住定住、UIJ ターン^{※29}の促進)

- ・移住定住の更なる加速化に向けて、熊本に魅力を感じている人たちに、市町村等との緊密な連携のもと、働く場の確保や空き家の活用など、総合的な移住定住施策をワンストップで展開します。
- ・地域への定住が期待できる地域おこし協力隊への支援のほか、起業家として活躍する移住定住者が新たな産業の創出、地域課題の解決等において果たす重要な役割も踏まえ、移住定住を検討する人に対する魅力的な起業家支援を実施します。
- ・県内の制度参加企業に就職した若者の奨学金返還やUターン費用を企業と県が半分ずつ負担して支援する「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」(くま活サポート)を活用して、若者の県内就職と定着、県内企業の中核人材の確保を支援します。
- ・進学・就職を機に県外に転出した若者等に、熊本県の魅力的な企業、観光、イベントなどの情報を効果的に発信することで関心を持ち続けてもらい、繋がりを作ることで、将来のUターンの増加につなげます。

※28 Renewable Energy 100%の略。企業が自らの事業の使用電力を 100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す率先行動。

※29 Uターン(都市部へ移住したものが再び故郷へ戻ること)、Iターン(故郷とは別の地方に移ること)、Jターン(地方から都市部へ移住した後、故郷のほど近いところに戻ること)からなる造語。

(魅力の発信、関係人口創出)

- ・人口減少下にあっても、いつまでも住み慣れた熊本で暮らし続けられるとともに、一旦県外に出た後も再び故郷に帰ってこられるような、快適で魅力ある地域づくりを推進します。また、若年女性の転出超過に歯止めをかけるため、女性の視点から見た熊本での暮らしや働くことの魅力を発信します。
- ・市町村や関係者等と連携し、地域資源の磨き上げや地域の魅力アップ等に取り組むとともに、情報発信を強化し、都市と農山漁村との交流を促進するなど、熊本と多様な形で関わる関係人口の創出に向けて取り組みます。特に、拠点が県外でも副業・兼業等を通じて熊本の仕事に関わる「仕事ベースの関係人口」の創出を図ります。
- ・くまモンをフックとした首都圏・関西圏・福岡でのプロモーションやくまモンファン感謝祭の開催により、熊本の認知度向上やイメージアップに取り組めます。

(施策3) 魅力ある地域づくり

①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興

- ・「地域未来創造会議」や「熊本県・熊本市調整会議」等を通じて、政令指定都市である熊本市を含む45市町村との連携を強化します。令和6年度(2024年度)から新たに県内各地で順次開催する「地域未来創造会議」において、知事と市町村長等が各地域の未来像を描き、地域の個性、課題を踏まえた地域振興・経済振興・観光振興を推進します。
- ・山鹿灯籠まつり、八代妙見祭、牛深ハイヤなどの伝統文化や、肥後象がん、小岱焼、天草陶磁器、きじ馬などの伝統工芸品、そのほか菊鹿ワイン、球磨焼酎、ラーメン、お茶など各地の特産品の振興を図り、県内各地域の活性化を推進します。
- ・世界に誇る「阿蘇」の文化的景観を後世に伝えるため、阿蘇郡市の全市町村及び地元牧野組合等と協力し、千年続く阿蘇の草原の維持・再生の取組みを確実に進めます。
- ・「第七次水俣・芦北地域振興計画」に基づく施策を着実に実施するとともに、その成果を踏まえ、第八次計画に向けて、引き続き地元市町と一体となって水俣・芦北地域の振興を推進できるよう、産業・観光拠点の構築など、総合的な施策の立案・実施に取り組めます。
- ・御所浦や湯島等の離島における地理的ハンディキャップを軽減し、島ならではの魅力を最大化するため、それぞれの地域の実情を踏まえた離島振興策を強力に推進します。
- ・地域団体や市町村が行う地域活性化の取組みを支援し、地域の賑わいやつながりの創出に資する県内各地の魅力ある地域づくりを推進します。
- ・買い物困難者の食品・生活必需品へのアクセスを地域に応じた方法で支援します。

②地域における移動手段の確保

- ・広域的・幹線的バス路線の維持を支援するとともに、それぞれの地域におけるコミュニティ

バスや乗合タクシーなどのコミュニティ交通の新設・拡充を支援します。

- ・人口減少地域においても、交通弱者をはじめ県民の多様な移動ニーズに対応するため、市町村における既存のコミュニティ交通のより効率的な運用や、新たな制度・モビリティ技術の活用等を支援し、地域の実情に応じた公共交通手段を確保します。
- ・持続可能な地域公共交通の維持に向けて、バスの小型化・EV化・自動運転を推進します。
- ・地域の移動手段であるとともに、観光にとっても欠かせない、第三セクター鉄道である南阿蘇鉄道、くま川鉄道及び肥薩おれんじ鉄道の通勤・通学の利便性向上や魅力的な観光商品造成を支援します。
- ・生活・ビジネス・観光の移動手段であるとともに、地域医療の維持に欠かせない天草エアラインの安定運航を支援するとともに、空港施設をより安全に利用できるように機能を強化します。

(施策4) 社会の多様性

①人権教育・啓発の推進

- ・「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、相談体制の充実や教育及び啓発の実施等により、部落差別のない社会を目指します。また、外国人の人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権など様々な人権問題の解決に向け、県民一人ひとりの人格と尊厳が尊重されるよう人権施策の推進に取り組みます。
- ・熊本県ハンセン病問題相談・支援センター(りんどう相談・支援センター)を通じて、回復者やその家族の社会生活を支援するとともに、菊池恵楓園入所者自治会や関係機関等と連携して、ハンセン病問題に関する偏見や差別の根絶に向けた取組みを強化します。

②多様な主体の社会参画

- ・男女共同参画社会の実現に向け、性別による役割分担意識の解消を図るため、県民への啓発イベント、企業等における女性活躍を推進するセミナー等を開催します。また、学校においても男女共同参画教育を推進します。
- ・高齢者が生涯を通じていきいきと活躍できる社会の実現に向け、ボランティア活動への参加や、高齢者の就労機会を拡大するための取組み等を推進します。
- ・「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」に基づき、不利益取扱いの禁止や合理的配慮の提供、虐待の禁止など障がいのある人の権利を擁護する取組みや、障がいの特性に応じた適切な配慮についての理解を深める取組みを推進します。
- ・「手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」に基づき、手話が言語であることの普及や、障がいの特性に応じた多様な意思疎通手段の利用促進を図る取組みを推進します。

③動物愛護の推進

- ・熊本県動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」をフル活用し、保護犬猫と新たな飼い主とのマッチング、地域猫活動への支援、譲渡会、動物愛護教育などを強化することなどによって、「動物愛護・日本一」の熊本県を目指します。さらに、これまで原則禁止の県営住宅でのペット同居の可能性について検討します。

4 県民の命、健康、安全・安心を守る

【取組みの方向性】

- 令和2年7月豪雨からの創造的復興について、すまい・なりわいの再建などの被災者への支援、鉄道などのインフラ復旧、復興まちづくり、産業・雇用の創出など球磨川流域の再生・発展に向けた取組みを推進します。
- 国、市町村、自衛隊などの関係機関と連携しながら、災害に強い県土づくりにも取り組みます。また、災害時の生命線ともなる高規格道路ネットワークの構築や幹線道路等のインフラ整備を推進します。
- 日本一の健康長寿社会の実現を目指し、医療・福祉・介護分野における提供体制の確保とともに、地域における生きがいつくり、健康寿命の延伸に取り組みます。
- 安全・安心の地域づくりを推進します。

（施策1）「緑の流域治水」を核とした創造的復興

①「緑の流域治水」の更なる推進による一日も早い安全・安心の実現

（「緑の流域治水」の推進）

- ・河川整備、砂防・治山対策、森林整備、避難体制の強化や田んぼダムの普及拡大など、「球磨川水系流域治水プロジェクト」及び「球磨川水系河川整備計画」に沿った各取組みを着実に実施します。
- ・「緑の流域治水」の考え方にに基づき、事業の方向性や進捗を流域住民の皆様と確認しながら、川辺川における新たな流水型ダムの整備を推進し、流域の安全・安心を最大化する一方、環境に極限まで配慮して、清流を守ります。
- ・流水型ダムの建設による影響を受ける五木村については、「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」等に基づき、振興策を早期に、かつ着実に実施します。
- ・流水型ダムの建設予定地となる相良村については、村が掲げる「未来につなげるむらづくり」が実現できるよう、村の振興に向けた取組みを目に見える形で早期に進めます。
- ・「緑の流域治水」の見える化(各種取組みの積極的な情報発信等)を推進します。
- ・被災自治体等と県との防災通信体制を一層強靱化・多重化するため、衛星通信を用いた地域衛星通信ネットワーク第3世代システムを整備します。
- ・球磨川流域の自然資源・文化歴史資源や災害遺構等を河川やトレイル(遊歩道)、鉄道でつなぎ、流域全体を丸ごと博物館化する「球磨川リバーミュージアム構想」を流域市町村と共に策定し、地域連携・防災力強化・環境教育のフィールドを創造します。

（すまい・コミュニティの創造）

- ・最後のおひとりまでそれぞれの意向に沿った住まいの再建を実現できるよう、支援を継続します。
- ・災害公営住宅等について、できるだけ早期に完成するように、市町村に対して技術支援を実施

します。

- ・かさ上げ等による宅地再生と高台等の安全な場所への移転を促進します。
- ・球磨村や八代市坂本町における医療・福祉・教育・行政などの生活サービス基盤の再建・継続を支援します。
- ・なりわいの再建について、なりわい再建支援補助金等を活用しながら、再建を目指す全ての事業者が事業再開できるよう支援を継続します。
- ・被災した農林漁業生産基盤の全件復旧に向け、復旧工事を着実に実施します。
- ・人吉市青井地区等、被災市街地復興土地区画整理事業を推進します。
- ・清流川辺川・球磨川を活かしたかわまちづくり計画及び復興まちづくり計画に基づく地域の拠点づくり等を推進します。
- ・交流人口の創出につながるような遊水地の利活用について検討・支援します。
- ・住民の意向に沿ったコミュニティ形成支援を継続します。
- ・地元市町村や地域支え合いセンターと連携し、域外への転出者もふるさととのつながりを保つ取組みを支援します。
- ・買い物困難者への支援や地域の実情に応じたコミュニティ交通の導入等について検討します。

(災害に強い社会インフラ整備)

- ・国道219号や球磨川を渡河する橋梁等、地域に必要不可欠なインフラの迅速な復旧を推進します。
- ・幹線道路ネットワークの強靱化に向け、国道445号や県道宮原五木線等の整備を推進します。
- ・JR肥薩線(八代ー人吉間)の鉄道復旧を国・県・市町村とJR九州とが一丸となって着実に推進します。また、人吉ー吉松間についても宮崎県・鹿児島県と連携しながら復旧に向けて調整を進めます。
- ・地域に密着した生活路線であるくま川鉄道の日も早い全線運転再開を実現します。

②若者が“残り・集う”産業・雇用の創出

(観光を軸とした創造的復興の実現)

- ・JR肥薩線全線の鉄道復旧を見据えた観光利用・日常利用促進に向けた取組みを推進します。
- ・引退した「SL人吉」の動態保存をはじめとした人吉駅周辺の拠点整備等を支援するとともに、全国に誇る肥薩線の魅力や文化的価値を発信します。
- ・くま川鉄道の全線運転再開を活かした賑わいづくりを支援します。
- ・台湾・新北メトロ「幸福駅」とくま川鉄道「おかどめ幸福駅」とで締結した同駅名友好提携を活かし、台湾から人吉・球磨地域への誘客を進めます。
- ・地域の文化・歴史・自然・温泉・アニメ等を活用した誘客・周遊促進に取り組みます。

- ・「球磨焼酎」の更なるブランド化・販路拡大・海外展開を支援します。

(地域の特色を活かした産業活性化と雇用の創出)

- ・林業大学校県南校を核とした産業振興や移住定住を促進します。
- ・先進的な林業施策の導入・実証等を五木村の県有林等で実施し、横展開を図ることにより持続的な林業の振興を促進します。
- ・森林空間を健康、観光、教育等多様な分野で活用する「森林サービス産業」の地域全体での展開を推進します。
- ・森林環境教育を実施し、こどもの森林・林業への理解を育むとともに、都市農村交流につなげ、こどもからの関係人口創出に努めます。
- ・新規作物導入や産地拡大による新たな担い手の確保・育成を推進します。
- ・県南地域への企業誘致の促進とともに、その効果が流域市町村に波及するよう、八代地域へ新たな県営工業団地を整備します。
- ・若者の就職先として人気の高い IT 企業・コンテンツ関連企業や、くまもと県南フードバレー構想に基づく農林畜水産物や食文化を活かした食品関連企業の誘致を推進します。
- ・事業承継の支援など、地域経済活性化・雇用機会創出の取組支援を強化します。
- ・流水型ダムを活用し、地域資源と連携したインフラツーリズムを検討します。
- ・流水型ダム建設の経済効果が流域市町村にもたらされるような工夫を、国や地元と検討します。

(若者が定着・還流する環境の創造)

- ・地元自治体や企業、大学等と連携し、若者が魅力を感じるような学びの場の充実を進めます。
- ・理数教育の充実や国際バカロレア教育^{※30}プログラムの導入など、優れた才能や個性を伸ばす教育ができる環境を整備します。
- ・地元企業等に対する「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」への登録の働きかけを強化するとともに、流域市町村や地元企業と連携した奨学金の返還サポートを実施します。
- ・専門学科を有する高校と地元企業等が一体となった人材育成や、行政や学校、商工団体等の関係機関が連携し、地元企業等と学生のマッチングを推進します。
- ・地元の学生と企業のつながりを創出する企業訪問や出前授業等の実施を推進します。
- ・若者の地元定着を図るため、高校生等に地元企業等の良さや熊本で生活することの豊かさを実感してもらえるような情報発信を行います。

※30 国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。所定の成績を収めると、世界標準の大学入学資格である国際バカロレア (IB) 資格が取得できる。

(施策2)災害に強い県土づくり

①防災力の強化

(県民・企業における事前の備え)

- ・ 熊本県防災センターを活用した県の訓練を市町村の防災部署や国・関係機関、報道機関等にも公開して災害対応力の底上げを図るとともに、市町村の住民参加型訓練を支援し、災害発生時に逃げ遅れがないよう予防的避難の実施を推進します。特に、球磨川を含む県内1級河川流域や津波浸水被害想定区域において、大規模災害を想定した避難訓練の実施を促進します。
- ・ いざという時に一人ひとりが落ち着いて行動できるよう、市町村と連携し、マイタイムライン(防災行動計画)の作成を推進・支援します。また、「地域ぐるみで命を守る」意識を醸成するため、地域の防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織等による地区防災計画の策定等を推進することで、外国人コミュニティ等を含む地域全体の防災力を向上させます。
- ・ 市町村における安全な避難施設や支援物資の備蓄場所の確保を支援するとともに、日頃から関係機関と顔の見える関係を構築し、被災者支援の体制の強化を図り、地震、津波、台風、豪雨等の災害発生に備えます。また、広域避難に備えるため、市町村との体制整備を進めます。
- ・ 災害対応の方針となる「地域防災計画」については、様々な立場の方の代表である地域防災会議の委員の意見を求めるとともに、被災した県民の住まい・暮らしの再建を念頭に置いて、多角的な専門知、地域知など、様々な知見を組み合わせ、毎年度見直しを図っていきます。
- ・ 外国人居住者及び海外からの観光客の増加も踏まえ、外国語版のマイタイムライン作成ガイドを作成するなど、生活や観光分野における包括的な防災対策を推進します。
- ・ 自然災害のみならず、国民保護事案、テロや感染症危機等にも対応した「オールハザード型」のBCP(業務継続計画)の策定を全県で推進します。
- ・ あらゆる災害に備え、自助・共助のために主体的に行動できる児童生徒を育成するため、学校における防災教育の充実を図ります。また、学校の立地条件等を踏まえた事前の備えを行うとともに、家庭・地域・関係機関等と連携した実践的な避難訓練等を通じて、学校の防災管理の充実を図ります。
- ・ 高齢者施設等における災害対策の強化、企業の事業継続力強化計画及び医療機関等のBCP(業務継続計画)の策定を促進します。

(地域の防災力向上)

- ・ 地域の防災力を高めるため、住宅・宅地の耐震化や土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転を促進するとともに、災害予防・応急対策等に関するアドバイザーの派遣により市町村の取組みを支援します。また、熊本地震時と比較して防災士を倍増させ、地域の防災リーダーとして活動できるよう、実践的なスキルアップを支援します。
- ・ 盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定し、大地震や豪雨等にお

ける盛土による災害の防止に向け取り組みます。

- ・布田川・日奈久断層帯をはじめとする今後発生しうる大地震に備えるため、熊本地震でも甚大な被害を受けた「旧耐震基準の木造住宅」に「現行基準(2000年基準)に満たない木造住宅」も支援対象に加え、緊急的措置とした補助額見直しなどによる取り組みにより、耐震化を更に加速させ、県土全域の住宅耐震化を促進させます。
- ・災害・危機に強いエネルギー源を確保するため、太陽光発電、中小水力発電など、自立分散型の再生可能エネルギーや蓄電池の導入を進めます。

(迅速な初動対応)

- ・平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨など過去の災害の教訓(コロナ禍の対応含む)を活かし、国・市町村や消防、自衛隊等関係機関との連携をこれまで以上に強化することで、迅速かつ的確な災害対応を行います。また、大規模災害時には、市町村に対し県から幹部職員や情報連絡員をプッシュ型で派遣するなど、初動対応や行政機能の維持に向けた支援を行います。
- ・国・市町村・報道機関等と連携した避難指示や報道・SNS発信など、情報伝達手段の多重化により、災害時の「逃げ遅れゼロ」を目指します。
- ・災害時における迅速な救助活動や孤立地域の早期解消のため、ドローンや可搬型映像伝送装置を活用した被害情報の収集等に取り組みます。
- ・災害発生時の迅速な避難など、地域全体で災害に対応できるよう、中核となる警察・消防における施設等の機能強化及び防災力強化を図るとともに、地域の自主防災組織や外国人コミュニティ等の災害対応力を向上させます。
- ・民間事業者と連携して、災害時における防災通信機能の障害リスクを洗い出し、複数の民間事業者による通信回線の確保や無線を活用した通信回線の確保など、通信機能の強靱化に取り組みます。
- ・災害発生時に倒壊・流出した家屋等のがれきや放置された車両等により、円滑な救援・救出作業が阻害された場合には、「熊本県道路啓開計画」に基づき、速やかに道路啓開を行い、緊急車両等の通行を確保します。

(災害対応力の強化)

- ・災害時の病院施設の機能維持や、人的被害の拡大を防止するため、病院の耐震化を促進するとともに、災害対応能力の向上を図るため、災害拠点病院を中心とした地域ごとの災害時連携体制を強化します。また、救急搬送体制の整備の一環として、関係機関との連携を強化し、ヘリコプターの効率的な運用に取り組みます。
- ・災害や事故の多様化及び大規模化に的確に対応し、消防力の強化による住民サービスの向上や消防行政運営の効率化・基盤強化を図るため、自主的な市町村の消防広域化を着実に推進します。
- ・地域防災力の機能回復・向上のため、消防団詰所等の再建・車両・装備等の充実を図ります。

- ・消防学校の教育訓練機能の強化に資するよう、また、大規模災害時における緊急消防援助隊の受援拠点として十分機能するよう、消防学校の本館及び寄宿舎の建替えをはじめ、施設・設備の充実強化を図ります。
- ・災害発生時に地域の一時避難所としての機能を発揮できるよう、道の駅において防災トイレ整備などの防災機能強化を図るとともに、広域的な防災拠点地として救援・復旧活動拠点となる道の駅を「防災道の駅」として選定し、施設の耐震化、無停電施設や通信基盤などハード・ソフト両面から防災機能の強化を促進します。

(記憶の伝承・復興まちづくり)

- ・「熊本地震震災ミュージアム・記憶の回廊」の中核拠点K I O K Uや防災センター展示・学習室の防災学習での活用、学校や地域等における防災学習の推進、「球磨川リバーミュージアム構想」の推進を図るとともに、防災推進国民大会や「世界津波の日」高校生サミットの成果も生かしながら、平成 28 年熊本地震及び令和 2 年 7 月豪雨災害の教訓を後世に伝えます。
- ・過去の災害の記憶を薄れさせないため、4 月及び 7 月に、災害の経験や教訓を活かした防災の取組みを啓発強化する期間を定め、住民向けの研修会やイベント等の開催により、県民の防災意識を高めます。
- ・平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨で被災した市町村の復興まちづくりを引き続き県が先頭に立って進め、防災性の向上と良好な市街地形成を図ります。具体的には、益城町が復興計画で掲げる復興将来像「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」の実現に向けて、令和 9 年度の完了を目標に、スピード感を持って、土地区画整理事業を推進します。また、人吉市が復興まちづくり計画で掲げる「災害に強く、未来への希望につながる復興まちづくり」の実現に向けて、令和 10 年度の完了を目標に、スピード感をもって青井被災市街地復興土地区画整理事業を推進します。
- ・災害の記録を伝承し、今後の災害対応に活かすため、被害の状況や復旧・復興の様子が確認できる画像や映像、資料等の災害記録の収集・発信に取り組みます。

②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備

- ・激甚化・頻発化する台風・豪雨災害に備え、道路、河川・排水機場、上下水道、治山施設、砂防施設、保安林、港湾・漁港施設など、防災・減災、国土強靱化に資するインフラの整備を加速します。また、上下水道の耐震化など、生活インフラの強靱化を進めます。併せて、社会のインフラとして重要な地籍調査を推進します。
- ・九州圏のリダンダンシー^{※31}の確保に向けて、災害時に広域避難路や緊急輸送道路となる高規格道路(九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、中九州横断道路、有明海沿岸道路)を

※31 「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す(国土交通省 HP より)。

「命の道」として整備を促進します。また、令和6年(2024年)1月に発生した能登半島地震の被災状況を踏まえ、半島・離島からなる宇土・天草地域において、ダブルネットワーク機能を果たす熊本天草幹線道路の整備を推進します。

- ・農道、農業用ダム、水路、頭首工、ため池、排水機場、農地海岸等の計画的な整備を推進するとともに、田んぼダムの普及・拡大を図り、災害に強い農業インフラを実現します。
- ・南海トラフ地震など広域的な大規模災害発生に備え、九州を支える広域防災拠点の役割を果たすため、i)拠点機能の充実、ii)国や他都道府県、市町村、民間との連携強化、iii)熊本県と九州各県とを結ぶ高規格道路ネットワークの構築、iv)九州各県からの避難者受入体制、災害医療提供体制、水・食料・医薬品等の供給体制の構築を進めます。
- ・日常の社会経済活動のみならず、大規模災害時や国民保護時の利活用を見据え、国と連携して、阿蘇くまもと空港・天草空港・熊本港・八代港の活動拠点・物資集積拠点としての機能を強化します。
- ・「熊本県道路啓開計画」に定めた啓開ルートについては、道路整備又は橋梁の耐震化や道路防災施設の整備などの機能強化を優先的に進め、道路の強靱化を図ります。

(施策3)健康で長寿な社会の実現

①人生100年時代の充実に向けた体制づくり

- ・地域の中で次世代の担い手が育つよう、大学等の地域枠制度等の充実により、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護従事者など、医療介護の担い手の確保を推進します。
- ・KAiGO PRiDE プロジェクトなどの、業界職員による若者・学生向けの介護の魅力発信活動を支援します。
- ・医療介護の担い手不足への対応として、国の動向も注視しつつ外国人材の活用に取り組むとともに、介護ロボットやICT機器の導入等による介護現場の業務の効率化やサービスの質の向上等を支援します。
- ・県民が地域で安心して暮らしていけるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携して効率的に提供できる体制づくりを行うとともに、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ります。
- ・医療の質の向上と効率化を図るため、電子処方箋管理サービスの導入促進や医療データの活用など、医療分野のデジタル化(医療DX)に取り組めます。
- ・がん、脳卒中・心臓病等の循環器病、糖尿病、難病、周産期医療、小児医療、在宅医療等の疾病・事業ごとの医療体制の充実に取り組めます。
- ・人生100年時代に向け、生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、こどもの頃からの歯と口腔の健康づくり、食環境の整備や運動の普及、健診やがん検診受診の推進等に取り組めます。また、市町村や健康経営に取り組む企業、各種団体等と連携し、健康寿命の延伸に向けた取組みを推進します。
- ・高齢者の心身の機能が低下し、日常生活動作や自立度が低下していく「フレイル」を予防するため、高齢者の身体活動・運動の重要性についての啓発、介護予防への取組みを強化する

とともに、低栄養の予防、口腔機能の向上等に多職種と連携して取り組みます。また、介護予防等を図る地域リハビリテーション活動を推進します。

②地域共生社会の実現

(高齢者等への支援)

- ・市町村の特性に応じ、医療・介護・予防・住まい・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための地域デザイン機能^{※32}の強化に向け、市町村の伴走支援等に取り組みます。
- ・高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの実現に向けた取組みを強化します。
- ・高齢者が経済活動の担い手として活躍し続けられ、ボランティア、趣味や生涯学習など様々な地域活動を見つけ、生き生きと参加できる環境づくりを強く推進するとともに、高齢者スポーツ、地域・文化活動、こどもたちとの交流・学びあいの機会を提供するなど、高齢者の多様な生きがいを支援します。
- ・高齢者をターゲットにした特殊詐欺(「電話で『お金』詐欺」)等の犯罪から高齢者を確実に守るため、取締りの強化、見守り・声かけ活動の実施、特殊詐欺撲滅マニュアルの普及など、特殊詐欺対策を徹底します。
- ・「認知症になっても安心して地域で暮らすことができる熊本」を目指し、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のため、認知症初期集中支援チームを中心とした市町村の支援体制の更なる強化と運転免許更新時の看護師による受診勧奨に取り組みます。
- ・地域の認知症疾患医療センター、認知症サポート医、かかりつけ医等と連携した認知症医療体制の強化と高齢者の権利擁護、認知症への理解促進を図ります。
- ・若年性認知症の人の就労支援や、行方不明となった際の発見活動、認知症サポーター養成・活躍の場の拡大支援など地域支援体制の整備や社会参加を充実します。

(障がい者への支援)

- ・障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現に向けて、障がいに関する理解の促進や文化芸術活動・スポーツを通じた障がいのある人の社会参加の推進、地域で安心して生活するための支援、障がい特性等に応じたきめ細かい支援の充実に取り組みます。
- ・精神障がい者の地域への移行、定着が進むよう、圏域ごとに設置する協議の場を通じて、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村等の連携による支援体制を整備するなど、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。

(包括的支援体制の構築)

- ・互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指します。そのために、地域の誰もが集い、支え合う「地域の縁がわ」の取組みや、地域の複雑化・複合化した支援ニーズ

^{※32} 地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、令和22年(2040年)をイメージした地域ビジョンを設定し、その実現に向けて、既存資源を生かした施策展開及び事業実施に取り組むこと。

に対する市町村の多機関協働による包括的支援体制の構築を推進します。

- ・孤独・孤立対策のため、地域における交流や見守り・声かけ活動を支援するとともに、ひきこもり状態にある方を社会とつなぐための相談体制を充実させます。
- ・誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、市町村や民間団体とも連携しながら、電話相談や SNS 相談等による相談支援体制の強化及び普及啓発、ゲートキーパー※33の養成などに取り組みます。
- ・様々な事情により生活が困窮している方の自立を促進するため、住居、就労や経済など多様で複合的な問題に対応する相談体制を整備し、個々の状況に応じた支援を行います。
- ・判断能力が低下した認知症高齢者や知的・精神障がい者等が自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの援助や金銭管理等、権利擁護の取組みを支援します。
- ・高齢や障がい等により支援が必要な刑務所出所者等が円滑に社会復帰できるよう、「熊本県地域生活定着支援センター」と関係機関の連携・協働による支援を行います。

③健康危機に強い熊本

- ・コロナ禍での教訓を活かして、今後起こり得る新たな感染症・健康危機に備え、県がリーダーシップを取って関係者と連携しながら医療提供体制及び医薬品・ワクチン・医療機器・医療物資の安定供給体制を確保し、さらに、国産医薬品・ワクチン等の世界への安定供給も展望する「健康危機に強い県・熊本」を確立します。
- ・県民が適切に予防接種を受けられるよう、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国の予防接種健康被害救済制度の健康被害の認定状況を含め、ワクチンに関する正しい知識の普及促進について市町村と連携して取り組みます。
- ・ワクチン接種者に対しては、市町村及び接種を行った医療機関を通じたフォローを丁寧に行います。
- ・新型コロナウイルス感染症での対応を踏まえ、今後、新興感染症が発生した場合においても、感染拡大等による児童生徒の心の不安やストレスが軽減されるよう、オンライン相談の導入やスクールカウンセラー等を活用した相談対応等による心のケアに取り組みます。
- ・高齢者施設等における平時からの感染対策に加え、感染拡大防止に向けた設備整備に対する助成や BCP（業務継続計画）の実効性の確保に向けた支援等、新興感染症が発生・流行した場合においても、サービスの提供を継続できるよう支援します。

（施策4）安全・安心の地域づくり

①各種防犯対策の推進

- ・公共空間化するサイバー空間※34の脅威への対処能力を強化し、サイバー空間の安全を確保

※33 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと（厚生労働省 HP より）。

※34 インターネットなどの仮想空間のこと。

します。また、安全・安心な繁華街等の創出に向けて暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の実態解明、情報分析、取締り等を一層推進します。

- ・特殊詐欺(「電話で『お金』詐欺」)被害の未然防止に取り組む中、新たに「SNS 型投資・ロマンス詐欺」の被害が急増しており、悪質・巧妙化する詐欺から県民を守るため、詐欺被害防止のための広報啓発活動、犯罪グループの取締り等を一層推進します。
- ・警察機能を最大限に発揮し、警戒の空白に関する治安上の諸課題への確に対応するため、県警察の BPR(業務の抜本改革)を実施し、デジタル技術を活用した警察業務の合理化・効率化を図り、警察活動の更なる高度化を推進します。

②犯罪被害者支援

- ・犯罪被害者を守り、痛みを和らげるため、熊本県犯罪被害者等支援条例等に基づき、相談及び情報提供や、経済的負担の軽減など支援策の充実に取り組みます。また、新たな犯罪被害者を生まない、県民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、再犯防止を推進します。

③交通安全意識の普及啓発の促進

- ・高齢者及び子どもが交通事故の被害者とならないよう、信号・道路標識など交通安全施設や歩道、自転車走行空間の整備を進めるとともに、第 11 次交通安全計画に基づき、交通事故防止のため、関係団体と連携し交通安全の広報・啓発を行います。また、「熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」等に基づく取組み(歩行者優先に向けた意識改革や、自転車用ヘルメットの着用率向上をはじめとした自転車の安全利用に向けた交通ルールやマナーについて周知を徹底する等、交通安全対策の強化)を推進し、自転車の安全利用等について啓発活動を行います。

④消費者被害の未然防止

- ・社会のデジタル化の進展に伴い、深刻な消費者被害が増加する中、若者や高齢者等が消費者被害に遭わないようにするため、多様な主体と連携した消費者教育・啓発や悪質業者の取締り等に取り組みます。
- ・県及び市町村の消費者行政の充実に向けて、市町村や消費者問題の最前線で活動している関係団体との連携を強化するとともに、国への働きかけを行います。また、消費者被害の早期救済・未然防止や多重債務者支援に取り組みます。

(施策 5) 水俣病問題への対応

①公健法に基づく認定審査

- ・公健法に基づく認定審査については、平成 25 年の最高裁判決を最大限尊重し、申請者の個

別事情に配慮しつつ、丁寧に対応しながら、着実に進めます。

②地域の保健医療福祉の充実

- ・高齢化が進む患者やその御家族の方々が安心して暮らせるよう、福祉施策等の充実を図るとともに、水俣病の教訓の国内外への情報発信、地域振興や雇用の創出などにも、地元市町及び関係者の皆様方と協力しながら着実に推進します。特に、胎児性・小児性の患者の方々には、お一人お一人の気持ちに寄り添い、御本人や御家族の希望を丁寧に汲み取りながら日常生活を支援していきます。
- ・語り部をはじめ、地元の皆様と連携しながら、水俣病に関する正しい情報を発信し、水俣病に対する偏見や、差別の解消に取り組みます。
- ・健康調査については、国が実施する調査に対して、必要な協力を行っていきます。
- ・水俣・芦北地域の振興については、引き続き、地元の皆様と連携しながら、水俣病の教訓を踏まえた街づくりや水俣・芦北地域振興計画に基づく取組みを着実に進めていきます。

第2章 推進体制

県政運営の基本的な考え方を示す「くまもと新時代共創基本方針」と、その実現に向けた具体的施策をまとめた「くまもと新時代共創総合戦略」を、熊本県版デジタル田園都市国家構想総合戦略として位置付け、地方創生の取組みを推進します。

推進に当たっては、県民の理解と信頼を深め、協働した取組みを進めるため、「くまもと新時代共創総合戦略」に掲げた4つの柱について、分かりやすい指標(重要業績評価指標：KPI^{※35})を用いて進捗状況を可視化し、毎年度、公表します。

その上で、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)の【PDCA マネジメントサイクル】により、継続的な改善を図りながら、成果重視の県政運営を行います。

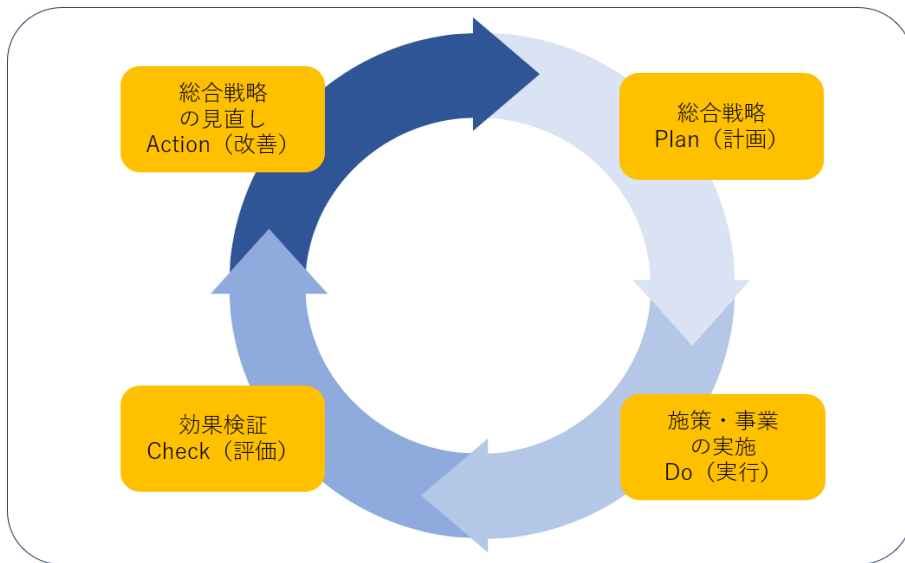
一方、個別の施策を効果的なものとするには、社会環境や県民ニーズの変化、災害の発生、国の制度改正などにスピード感を持って対応することが不可欠です。「くまもと新時代共創基本方針」の実現に向けて、状況に合わせて、柔軟に対応するため、観察(observe)、情勢判断(orient)、意思決定(decide)、行動(act)の【OODA(ウーダ)ループ^{※36}】の考え方に基づき、迅速・機敏に(アジャイル)、施策の見直しと事業の検討を進めていきます。

外部有識者等の参画による効果検証も行いながら、更なる施策の充実、展開につなげていきます。

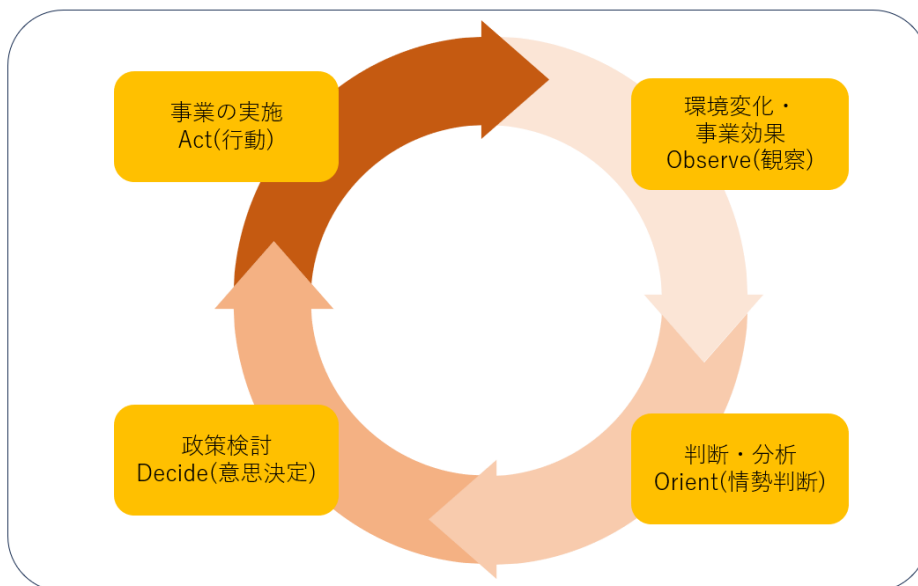
※35 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標(Key Performance Indicator)

※36 観察(observe)、情勢判断(orient)、意思決定(decide)、行動(act)の4段階をループする考え方。現状を観察し、確認できた情勢から予測や判断を行い、素早く決断、実行へと行動する理論。PDCAサイクルが「計画」を重要視するのに対して、OODAループは、「情勢判断」を重要視するため、臨機応変な対応が可能という特徴がある。

< 総合戦略の効果検証（PDCAサイクル） >



< 施策・事業の効果検証（OODAループ） >



第3章 重要事業評価指標(KPI)一覧

施策		評価指標	現状 (R5 (2023))	目標 (R9 (2027))
こどもたちが笑顔で育つ熊本	こども・若者がキラキラ輝く社会づくり	普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合	小学校（公立） 47.2% 中学校（公立） 38.8%	小学校（公立） 中学校（公立） ともに 55.0%
		「こどもまんなか熊本」の実現を進めるべきと思う県民の割合	—	55%
		こどもの居場所の数(こども食堂)	170 カ所	230 カ所
	家庭や子育てに夢を持てる社会づくり	子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じる県民の割合	—	70%
	質の高い教育・未来を担う人材の育成	①30 歳未満の旅券発行率 ②15 歳以上 30 歳未満の出国率	①3.30% (R5(2023)) ②1.52% (R4(2022))	①4.3% ②17.8%
		生徒の英語力 (中学3年生でCEFRのA1レベル相当(英検3級など)以上を達成した生徒の割合 高校3年生でCEFRのA2レベル相当(英検準2級など)以上を達成した生徒の割合)	中3 46.6% 高3 43.1%	中3 60% 高3 60%
		「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合(小中学生)	小学校（公立） 74.8% 中学校（公立） 73.3%	毎年前年度を上回る
		探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合(高等学校)	86.5%	100%
		地元自治体や企業・大学等と連携した教育活動の回数(年20回)を達成した学校の数	50校中26校 (52%)	50校中40校 (80%)
世界に開かれた活力あふれる熊本	「くまもとで働く」人材の確保・育成	新規学卒就職者(県内高校)の県内就職率	66.1%	71%
		ブライト企業に就職した新卒学生数	6,991人/4年	8,300人/4年
	世界に伍する産業拠点熊本の創出	製造品出荷額	3兆4,785億円/年 (R4(2022))	4兆5,400億円/年
		半導体関連産業生産額	1兆2,028億円/年 (R4(2022))	1兆5,130億円/年
		企業立地件数(立地協定締結)	調整中	調整中
		I T関連産業の売上高	708億円/年 (R3(2021))	1,060億円/年
		UXプロジェクトにおける新事業創出に向けた伴走支援数	16事業/4年	20事業/4年

施策		評価指標	現状 (R5 (2023))	目標 (R9 (2027))
世界に開かれた活力あふれる熊本	世界に伍する産業拠点 熊本の創出	デジタル技術を活用した県内企業(製造業)の新たな取組み件数	0 件	104 件/4 年
		くまモン関連商品売上高	累計 1 兆 4596 億円	累計 2 兆円
		県の施策を通じて創業・第二創業を行った企業数	20 社/4 年	24 社/4 年
		県内港国際コンテナ貨物取扱量	33,857TEU/年	45,200TEU/年
		D Xに取り組んでいる企業の割合	44.9%	75.0%
		エリア・データ連携基盤を活用した民間事業者数	0 事業者	24 事業者
		地域日本語教室設置市町村数	15 市町村	19 市町村
	「食のみやこ熊本県」 の創造	6 次産業化関連販売金額	861 億円/年 (R4(2022))	931 億円/年
		農林畜水産物等の輸出額	122.4 億円/年	140 億円/年
		農林畜水産業の新規就業者数	503 人/年 (R4(2022))	618 人/年
		農業分野における外国人材(技能実習生、特定技能外国人材)の受入人数	5,457 人	7,000 人
		稼げる農業経営体(販売金額 1,000 万円以上)の割合	22.7%	28.0%
		水稻栽培におけるスマート農業活用面積の割合	25%	35%
		スマート林業技術等を導入した事業体の割合	18%	30%
		スマート養殖技術を導入した事業者数	6 事業者	12 事業者
		農福連携コーディネート事業でのマッチングにおける福祉事業所の新規契約件数	19 件/年	75 件/4 年
	スポーツ、観光、文化 芸術の振興	観光消費額	3,172 億円/年 (R4(2022))	調整中
		国際スポーツ大会開催による誘客数	約 40,000 人/年	42,000 人/年
		外国人延べ宿泊者数	100 万人/年	110 万人/年
		富裕層向けクルーズ船の寄港数	5 回/年	25 回/年
		スポーツ実施率(週 1 回 30 分以上運動する割合)	57.3%	70%
		若手芸術家海外チャレンジ事業を活用した海外への派遣者数	58 人	78 人
	交通の利便性向上	路線バスの年間利用者数	2,449 万人	3,000 万人
		渋滞時における自動車の平均旅行速度	18.6km/h	20.0km/h

施策		評価指標	現状 (R5 (2023))	目標 (R9 (2027))
世界に開かれた活力あふれる熊本	交通の利便性向上	セミコンテックノパーク周辺の渋滞解消に寄与する道路整備の進捗	11.9km (延長・車線数)	20km (延長・車線数)
		阿蘇くまもと空港国際線旅客者数	約 23 万人/年	86 万人/年
いつまでも続く豊かな熊本	豊かな自然の保全	半導体関連企業の集積を見据えたかん養対策によるかん養量	200 万㎡	1,000 万㎡
		廃棄物の再生利用率	18.1% (R4(2022))	28.0%
	移住定住、関係人口創出	国内間の社会増減	△1,624 人	調整中
		くまもと移住定住・UIJ ターン就職支援センター登録者における UIJ ターン就職者数	445 人/4 年	520 人/4 年
	魅力ある地域づくり	阿蘇草原の面積（牧野における野草地面積）	14,850ha	14,850ha
		各地域の未来像の実現に向けた取組みの件数	—	10 件
	社会の多様性	固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合	82.9%	85.0%
県民の命、健康、安全・安心を守る	「緑の流域治水」を核とした創造的復興	河川整備率	調整中	調整中
		宅地かさ上げ完了箇所数	調整中	調整中
	災害に強い県土づくり	田んぼダム of 取組み面積	617 ha	770 ha
		高規格道路の整備進捗率	50.7%	55%
		緊急輸送道路の防災点検要対策箇所の整備箇所数	50 カ所	55 カ所
		土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	72 件/4 年	80 件/4 年
		県が育成した防災士の資格取得者数	1,759 人	2,300 人
		自主防災組織の定期的な活動率	68.8%	80.0%
	健康で長寿な社会の実現	日常生活動作が自立している期間の平均	男性：79.9 歳 女性：84.2 歳 (R4(2022))	男性：80.4 歳 女性：85.0 歳
		看護職員数	34,868 人 (R4(2022))	37,900 人
		介護職員数	32,297 人 (R4(2022))	37,228 人
		介護ロボット・ICT 機器を導入している入所施設の割合	44.4%	60%
		くまもとメディカルネットワークに参加している県民数	119,269 人	240,000 人
		包括的な支援体制を構築している市町村数	10 市町村	45 市町村
		新興感染症対応に係る確保病床数	0 床	1,131 床

施策		評価指標	現状 (R5 (2023))	目標 (R9 (2027))
県民の命、健康 安全・安心を守る	健康で長寿な社会の実現	新興感染症対応に係る発熱外来対応機関数	0 機関	777 機関
	安全・安心の地域づくり	刑法犯認知件数	6, 174 件/年	前年比減
		交通事故死傷者数	4, 177 件/年	前年比減
<参 考>		幸せだと感じている県民の割合（県民アンケート）	73. 8%	前年比増

(参考)用語解説

○ アーバンスポーツ (P20)

都市型スポーツ。スケートボードやスポーツクライミングなどの都市住民が参加しやすいスポーツの類型。

○ アグリテック (P18)

農業へAI・ロボット等先端技術を活用すること。

○ インクルーシブ教育 (P10)

障がい者の権利に関する条約第24条によれば、「直訳：包容する教育制度」として、障がいのあるこどもと障がいのないこどもが共に学ぶ仕組みをいう。

○ オープンデータ (P15)

行政機関等が保有するデータを誰でも容易に二次利用できるよう、機械判読に適した形式に加工して公開すること。

○ 熊本的心 (P11)

小中学校等で用いる本県独自の道德教育用郷土資料。

○ くまモンランド化構想 (P17)

世界中でくまモンが愛され、県全体をくまモンの魅力あふれる場所にすることで、ひと・モノ・企業が熊本に集まるようになるという考え方。

○ グリーフケア (P7)

悲しみを抱える遺族に寄り添いサポートすること。

○ ゲートキーパー (P38)

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと(厚生労働省HPより)。

○ 国際バカロレア教育 (P34)

国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。所定の成績を収めると、世界標準の大学入学資格である国際バカロレア (IB) 資格が取得できる。

○ サーベイランス検査 (P19)

病原体の分離・同定など感染症の動向を監視するために行う検査。

○ サイバー空間 (P40)

インターネットなどの仮想空間のこと。

○ サプライチェーン (P13)

ある製品が、原料の段階から消費者に至るまでの全過程のつながり。供給網。

○ 三次元積層実装 (P13)

複数の半導体チップを垂直に積み重ねることにより、高速通信や省電力化を実現する技術のこと。

○ スーパーティーチャー (P9)

高い指導力を有し、他の教員の指導や研修会の講師を担当する教員。

○ スクールガード (P7)

学校で子どもたちの見守り活動を行う学校安全ボランティア。

○ スクールカウンセラー (P9、10、40)

児童生徒へのカウンセリングなどのため、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。

○ スクールソーシャルワーカー (P9)

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う社会福祉等専門職。

○ **スタートアップ** (P12、14、18)

ビジネスを立ち上げること。新たな技術をベースとした製品やサービス等を提供する新興企業。

○ **新大空港構想** (P25、26)

阿蘇くまもと空港とその周辺地域を一体のものとして「大空港」と捉え、空港周辺地域の将来像を描き、その実現に向けた取組みを推進するグランドデザイン。

○ **地域デザイン機能** (P39)

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、令和22年(2040年)をイメージした地域ビジョンを設定し、その実現に向けて、既存資源を生かした施策展開及び事業実施に取り組むこと。

○ **データ連携基盤** (P15、46)

様々なデータを連携させて目的等に応じた幅広いデータの収集・加工を容易にするためのデジタルインフラ。

○ **フードテック** (P18)

食ビジネスへAI・ロボット等先端技術を活用すること。

○ **ヤングケアラー** (P7)

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者。

○ **リダンダンシー** (P37)

「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。(国土交通省HPより)

○ **AI** (P15、17)

Artificial Intelligence の略。人工知能。

○ **AIデマンドタクシー** (P8)

AIを活用した予約型運行形態によるタクシーサービス。

○ DMO (P21)

Destination Management Organization の略。多様な関係者と協同しながら観光地域作りを行う法人。

○ ICT (P9、10、17、38、47)

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

○ IoT (P15、16)

Internet of Things の略。「モノのインターネット」。あらゆるモノがインターネットに接続される仕組みのこと。

○ JASM (P13)

半導体製造会社「Japan Advanced Semiconductor Manufacturing」(JASM)。

○ M&A (P15)

Mergers and Acquisitions の略。企業の合併と買収。

○ MICE (P22)

Meeting(会議)、Incentive Travel(報奨・研修旅行)、Convention(国際会議、展示会・見本市)、Exhibition/Event(イベント)の頭文字による造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

○ RE100 (P28)

Renewable Energy 100%の略。企業が自らの事業の使用電力を 100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す率先行動。

○ UIJ ターン (P28、47)

Uターン(都市部へ移住したものが再び故郷へ戻ること)、Iターン(故郷とは別の地方に移ること)、Jターン(地方から都市部へ移住した後、故郷のほど近いところに戻ること)からなる造語。